

令和4年3月8日・9日

# 総務委員会資料

## 予算案

1	令和3年度島根県一般会計補正予算（第13号）[関係分]	1
2	令和4年度島根県一般会計予算 [関係分]	7
3	令和4年度島根県市町村振興資金特別会計予算	3 4
4	令和3年度島根県一般会計補正予算（第14号）[関係分]	3 6

## 報告事項

1	令和4年4月組織改正の概要について	4 3
2	基礎疾患を有する島根県出身者等への一時帰県支援について	4 4
3	令和2年国勢調査結果に基づく過疎地域の変更について	4 5
4	令和2年国勢調査結果に基づく中山間地域の区域指定について	4 7
5	令和4年度末に期限を迎える離島振興法について	4 9
6	「島根県ICT総合戦略」の策定について	5 0
7	木次線観光列車運行検討会の状況について	7 1
8	地方における鉄道ネットワークの維持に向けた取組について	7 3
9	生活交通ネットワーク総合支援事業の見直しについて	7 5

### 【別冊】

別冊資料1	島根県ICT総合戦略（最終案）
別冊資料2	島根県ICT総合戦略施策集（最終案）

地域振興部

【第2号議案】

令和3年度島根県一般会計補正予算(第13号) [関係分]  
 (令和3年度2月補正予算・2月14日提案分)  
 [地域振興部]

【歳出】

(単位:千円)

課名	補正前の額 (A)	補正額 (B)	補正後の額 (A)+(B)	内容など
地域政策課	819,383	0	819,383	
しまね暮らし推進課	1,184,538	67,355	1,251,893	
ふるさと島根定住推進事業費	547,565	36,690	584,255	しまね暮らし長期体験事業 (産業体験事業) [財源] 県 36,690
県立しまね海洋館管理運営事業費	411,661	30,665	442,326	県立しまね海洋館管理運営事業 [財源] 県 30,665
中山間地域・離島振興課	303,460	0	303,460	
市町村課	1,298,912	0	1,298,912	
情報政策課	1,963,353	0	1,963,353	
交通対策課	1,967,176	195,159	2,162,335	
生活交通ネットワーク総合支援事業費	430,623	96,314	526,937	交通系ICカード整備支援事業 [財源] 県 96,314
出雲縁結び空港路線維持事業費	21,141	29,200	50,341	県内航空路線維持事業 [財源] 県 29,200
萩・石見空港路線維持事業費	154,282	69,645	223,927	県内航空路線維持事業 [財源] 県 69,645
地域振興部 計	7,536,822	262,514	7,799,336	[財源] 県 262,514

【繰越明許費】

(追加分)

(単位:千円)

課名	事業名	令和4年度への繰越額	内容など
しまね暮らし推進課	県立しまね海洋館管理運営事業費	30,665	ネットワーク環境改善工事等の工期延長
交通対策課	出雲縁結び空港路線維持事業費	29,200	県内3空港での航空機利用の啓発広告等の事業期間延長
	萩・石見空港路線維持事業費	69,645	萩・石見空港のPR強化、利用者への助成事業の期間延長
	生活交通ネットワーク総合支援事業費	96,314	交通系ICカード整備支援事業の事業期間延長

【債務負担行為】

(変更分)

(単位:千円)

課名・事項名	補正前		補正後		内容など
	期間	限度額	期間	限度額	
しまね暮らし推進課 ふるさと島根定住推進事業費	令和4年度	59,160	令和4年度	80,000	産業体験事業の申請件数増加

# しまね暮らし長期体験事業（産業体験事業）

【しまね暮らし推進課】

## 1. 趣旨

今年度、農業及び漁業を中心に体験希望が増加しており、今後の見込みを踏まえ予算を増額し、体験の受入を拡大することで、Uターン・Iターン者の増加につなげる。

## 2. 事業内容

島根県へのUターン・Iターンを促進するため、県外在住者が県内受入先で一定期間、農林漁業等の産業体験を行う場合に滞在に要する経費の一部を助成

### (1)対象

県外在住のUターン・Iターン希望者

### (2)体験業種

農林漁業、伝統工芸、介護等

### (3)助成期間

3か月以上1年以内（※伝統工芸は2年以内）

### (4)助成額

・体験者助成 120千円/月

（※以下の場合には6万円/月）

島根県内に居住する父母または祖父母と同居の場合  
二親等以内の親族が受入先になり体験する場合  
伝統工芸の2年目

・親子連れ助成 30千円/月

（※中学生以下1世帯につき体験者助成に上乗せ）

・受入先助成 30千円/月（※体験者1人につき）

## 3. 2月補正予算額

36,690千円(当初想定88人分を116人分に増加(28人分追加))

## 4. 債務負担行為

設定金額：補正前 59,160千円

補正後 80,000千円（設定期間：令和4年度）

# 県立しまね海洋館管理運営事業

【しまね暮らし推進課】

## 1. 概要

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するための対策を講じるとともに、減少した入館者の回復・拡大を図るため、魅力アップとなる施設整備を実施する。

## 2. 事業内容

### (1) 感染拡大防止対策 (4,375 千円)

- ・屋外テントエリアの拡充に併せた、机・ベンチの整備
- ※屋外テントの改修は、R4当初要求

### (2) 魅力アップ (26,290 千円)

#### ① ネットワーク環境の改善 (@12,279 千円)

- ・ネットワーク回線の高速化及びセキュリティ強化と Wi-Fi エリアを拡大するための通信機器を整備

#### ② 5G環境の整備 (@3,850 千円)

- ・基地局を設置するための通信機器を整備

#### ③ X線投影管理システムの導入 (@10,161 千円)

- ・飼育している生き物の病気を早期に発見し、治療・経過観察に繋げるための医療機器を整備

## 3. 2月補正予算額 (歳出・繰越明許費)

30,665 千円

# 生活交通ネットワーク総合支援事業 (交通系 I Cカード整備支援事業)

【交通対策課】

## 1. 概要

新型コロナウイルスの感染防止や利用者の利便性向上等のため、関係市町と協調し、令和2年度の出雲地域に引き続き、石見地域の乗合バスの交通系 I Cカード導入への支援を実施

## 2. 事業内容

### (1) 助成対象者

石見交通株式会社

### (2) 助成対象経費

交通系 I Cカード導入経費

### (3) 負担割合

国 1 / 3、県 1 / 3、市町 1 / 3

### (4) 関係市町 (県内 9 市町)

浜田市、益田市、大田市、江津市、川本町、美郷町、邑南町、津和野町、吉賀町

## 3. 2月補正予算額 (歳出・繰越明許費)

96,314千円

(参考：R2年度9月補正予算)

助成対象者	助成対象経費	負担割合			県予算額
		国	県	市町	
一畑バス	交通系 I Cカード導入経費	1/3	1/3	1/3	74,299千円
松江市交通局	交通系 I Cカード導入経費	1/3	1/6	1/2	28,590千円

# 県内空港の利用促進

【交通対策課】

## 1. 概要

新型コロナウイルス感染症の影響により落ち込んだ空港利用を促進するための対策を実施

## 2. 事業内容

### (1) 県民に対して県内3空港での航空機利用を呼びかける広報を実施

[予算額：18,500千円]

○県内を走行する路線バスへのラッピングや大型看板による空港利用の啓発広告を実施

### (2) 全国各地で運航するFDAの機内において、観光PRを実施

[予算額：10,700千円]

○機内誌にて、島根県のPR広告を掲載(2ページ×年3回)

○機内ヘッドレストカバーに島根県のPR広告を掲載(1機・通年)

### (3) 萩・石見空港のPR強化と利用者への助成を拡充

[予算額：69,645千円]

○首都圏でのPR広告を強化

○イン・アウト双方の利用者に対する団体旅行商品の造成支援や個人向けの席助成額を上乗せ

## 3. 2月補正予算額(歳出・繰越明許費)

98,845千円

【第4号議案】

令和4年度島根県一般会計予算 [関係分]  
 (令和4年度当初予算)  
 [地域振興部]

1. 課別予算額

(単位:千円)

課名	R4当初(A)	R3当初(B)	比較増減 (A)-(B)	(A)/(B)
地域政策課	886,748	856,410	30,338	103.54%
しまね暮らし推進課	1,384,078	1,151,241	232,837	120.22%
中山間地域・離島振興課	352,564	290,107	62,457	121.53%
市町村課	1,510,408	1,292,979	217,429	116.82%
情報政策課	1,696,701	1,962,123	▲ 265,422	86.47%
交通対策課	1,785,363	1,473,766	311,597	121.14%
地域振興部 計	7,615,862	7,026,626	589,236	108.39%

2. 主要事業

課名	事業名等	ページ
地域政策課	再生可能エネルギー関連事業	9
しまね暮らし推進課	移住・定住対策(ふるさと島根定住推進事業)	11
中山間地域・離島振興課	中山間地域総合対策推進事業(小さな拠点づくりの推進)	14
中山間地域・離島振興課	中山間地域総合対策推進事業(スモール・ビジネスの育成)	16
中山間地域・離島振興課	令和4年度 特定有人国境離島地域の地域社会維持推進施策	17
情報政策課	電子県庁推進事業費	23
情報政策課	行政情報通信基盤整備事業費	24
情報政策課	情報安全対策実施事業費	24
情報政策課	デジタル戦略推進事業費	25
交通対策課	生活交通ネットワーク総合支援事業	28
交通対策課	生活交通ネットワーク総合支援事業(貸切バス等による県民の県内移動支援事業)	29
交通対策課	原子力災害時等における避難車両の維持・確保事業	30
交通対策課	一畑電車運行維持事業	31
交通対策課	隠岐航路運航維持事業	31
交通対策課	JR木次線利用促進事業	32
交通対策課	県内航空路線の維持充実(萩・石見空港関連)	33



# 令和4年度 当初予算 一般会計

【歳出】

(単位:千円)

課名		R4当初 (A)	R3当初 (B)	比較 (A)-(B)	R4当初(A)財源内訳等					
No.	議案事業				国庫	使・手	寄・分	県債	その他	一般財源
<b>地域政策課</b>		<b>886,748</b>	<b>856,410</b>	<b>30,338</b>	<b>173,045</b>				<b>65,193</b>	<b>648,510</b>
1	人件費 一般職給与	123,784	126,577	▲ 2,793	一般職15人 地域政策課					123,784
2	人件費 一般職給与	195,664	246,549	▲ 50,885	一般職27人 中山間地域研究センター					195,664
3	島根県再生可能エネルギー利活用総合推進事業費	81,223	89,585	▲ 8,362	1 再生可能エネルギー事業化支援事業費 7,500 2 再生可能エネルギーによる地域活性化支援事業費 14,000 3 再生可能エネルギー設備等導入支援事業費 35,080 4 再生可能エネルギー熱利用普及モデル事業費 5,000 5 再生可能エネルギー普及啓発事業費 12,823 6 小水力発電可能性調査事業費 6,820					
4	島根原子力発電所設置に伴う地域振興事業費	347,433	248,643	98,790	1 電源立地地域対策交付金 97,645 2 島根県原子力防災安全等対策交付金 249,788					
5	水力発電施設設置に伴う地域振興事業費	56,018	64,032	▲ 8,014	水力発電施設周辺地域交付金 56,018					
6	石油貯蔵施設立地対策等交付金事業費	3,352	3,394	▲ 42	石油貯蔵施設立地対策等交付金 3,352					
7	中山間地域研究センター管理運営事務費	48,796	48,520	276	1 管理運営費 2,911 2 一般管理費 18,716 3 施設等維持管理費 27,169					
8	東日本大震災受入被災者生活支援事業費	4,119	4,146	▲ 27	東日本大震災受入被災者生活支援事業費 4,119					
9	企画諸費、主要施策企画調整費、自治振興諸費	26,359	24,964	1,395	行政事務費、地域振興諸費等 26,359					

## 再生可能エネルギー関連事業

【地域政策課】

(単位：千円)

区分・事業名	事業概要（対象電源等）	部局	R3年度 当初予算	R4年度 当初予算案
<b>事業化に向けた調査への支援</b>			<b>10,000</b>	<b>14,320</b>
事業化支援事業 [発電・熱利用等]	市町村及び事業者が行う事業可能性調査への助成（太陽光、風力、水力、地熱、バイオマス、太陽熱、地熱・地中熱、バイオマス熱、コージェネレーション、水素）	地域	10,000	7,500
小水力発電可能性調査	小水力発電可能性調査を実施（H24年度実施の再調査）	地域	—	6,820
<b>設備導入への支援</b>			<b>396,678</b>	<b>63,680</b>
地域活性化支援事業 [発電等]	自治会等が売電収入を地域活動に活用する場合や、発電事業者が新規の雇用や売電収益の一部を地域の文化活動等に寄付することなどを要件とした設備導入への助成（太陽光、蓄電池、風力、水力、地熱、バイオマス）	地域	24,000	14,000
設備等導入支援事業 [発電等]	設備導入費を助成した市町村に対して助成（住宅用太陽光発電、蓄電池）	地域	18,200	23,280
設備等導入支援事業 [熱利用]	設備導入費を助成した市町村に対して助成（太陽熱、木質バイオマス熱利用、林地残材集積装置）	地域	13,350	11,800
熱利用設備導入支援事業[熱利用]	熱利用設備を導入した市町村に対して助成（地中熱）	地域	6,128	0
熱利用普及モデル事業[熱利用]	採算性を検証する設備導入への助成（エネファーム）	地域	5,000	5,000
林業・木材産業成長産業化対策事業[熱利用]	木質バイオマス供給施設整備への助成	農林	330,000	9,600
<b>行政の率先的な取組</b>			<b>40,000</b>	<b>0</b>
水力発電所等リニューアル事業	県有の水力発電所（三隅川発電所ほか）をリニューアル	企業	(1,946,591)	(2,387,919)
	三瓶ダムへの管理用発電設備（小水力）をリニューアル	土木	40,000	0
<b>普及啓発</b>			<b>32,435</b>	<b>33,542</b>
普及啓発事業	小学生対象の「再生可能エネルギー教室」等の開催	地域	9,254	9,610
	再生可能エネルギー普及の講習会の開催経費の助成	地域	1,232	692
広報・啓発事業	江津市内での再生可能エネルギー施設の見学ツアーの実施など	企業	21,949	23,240
<b>その他</b>			<b>2,421</b>	<b>2,521</b>
人件費	会計年度任用職員人件費	地域	2,421	2,521

合 計	481,534	114,063
うち地域政策課分	89,585	81,223
うち他部局分	391,949	32,840

予算額（ ）は電気事業会計における建設改良費であり合計額から除く

# 令和4年度 当初予算 一般会計

## 【歳出】

(単位:千円)

課名		R4当初 (A)	R3当初 (B)	比較 (A)-(B)	R4当初(A)財源内訳等					
No.	議案事業				国庫	使・手	寄・分	県債	その他	一般財源
<b>しまね暮らし推進課</b>		<b>1,384,078</b>	<b>1,151,241</b>	<b>232,837</b>	<b>185,030</b>			<b>107,300</b>	<b>16,080</b>	<b>1,075,668</b>
1	人件費 一般職給与	78,080	77,867	213	一般職11人					78,080
2	ふるさと島根定住推進事業費	664,019	547,565	116,454	1 UIターンしまね推進事業費					446,482
					2 地域づくり担い手支援事業費					32,632
					3 ふるさと島根定住財団関係経費					184,905
3	わくわく島根生活実現支援事業費	112,676	112,676	0	1 移住支援金交付事業費					97,155
					2 マッチング支援事業費					15,521
4	地域の自主的・主体的活動への支援費	24,110	24,134	▲ 24	1 地域づくり活動推進費					8,210
					2 国等の助成制度を活用した支援費					900
					3 地域の活力創出支援事業費					15,000
5	県立しまね海洋館管理運営事業費	498,920	382,665	116,255	しまね海洋館アクアスの管理運営費					498,920
6	企画諸費、主要施策企画調整費、自治振興諸費	6,273	6,334	▲ 61	行政事務費等					6,273

## 【債務負担行為】

### しまね暮らし推進課

No.	事 項	期 間	限 度 額
1	ふるさと島根定住推進事業費	令和5年度	80,000 千円
2	過疎地域自立促進特別事業費	令和5年度	34,000 千円
3	県立しまね海洋館管理運営事業費	令和5年度	29,829 千円

# 移住・定住対策(ふるさと島根定住推進事業)

【しまね暮らし推進課】

## 1. 事業の考え方

- (1) 新型コロナウイルス感染症に伴う地方回帰の流れを確実に捉えるため Uターン・Iターン別や年代、性別などに応じた施策を推進
- (2) 島根への移住に関心を持ってもらうため、様々な媒体を活用し、県外の若者・女性向けに情報発信や住まいに関する情報提供を強化
- (3) 移住希望者を着実に移住につなげるため、仕事と住まいの確保や島根でのテレワークへの支援を充実
- (4) 県外大学等へ進学した学生のUターンを促進するため、学生と地元のつながりを創出する市町村への支援を実施

## 2. 事業概要

### (1) 情報発信 [予算額 39,161千円 (R3当初比 ▲3,260千円)]

- ① 20代から30代の社会人を中心に、Uターン・Iターン希望者の「しまね登録」を促進【新規】
- ② 移住支援ポータルサイト「くらしまねっと」による情報発信
- ③ 県外に在住する女性に向け、島根に移住した女性の暮らしや働き方にフォーカスした情報を発信
- ④ 県内の住まい事情や空き家を活用した移住者向け住宅の情報提供【新規】
- ⑤ 日比谷しまね館及びふるさと回帰支援センターを通じた情報発信

### (2) 移住相談・イベント

[予算額 175,213千円 (R3当初比 +44,911千円)]

- ① 移住支援コーディネーターによる対面での相談(東京、大阪、広島)や、オンライン相談の実施
- ② 移住相談管理システムをふるさと島根定住財団に整備【新規】
- ③ 若者や女性などに重点を置きオンラインや県外でのイベントを開催
- ④ 若者や女性のUターン希望者とUターン者の採用に積極的な企業とのマッチングイベントを実施【新規】
- ⑤ 定住財団と島根県建築住宅センターの連携強化による住まい相談対応の充実【新規】

### (3) 体験・受入 [予算額 155,695千円 (R3当初比 +40,300千円)]

- ① 農林漁業や伝統工芸などの就業体験を行う産業体験事業の受け入れ枠の拡大【拡充】
- ② 若者や女性のニーズに応じた県内企業の潜在的な求人を開拓【新規】
- ③ 無料職業紹介事業に係るスタッフの増員【拡充】
- ④ 県外の方が、島根でテレワークをするための費用の一部助成に係る期間の拡大【拡充】

(4) フォローアップ（定着支援）

[予算額 41,760 千円（R3当初比 +760 千円）]

①市町村が行う受入や定着の取組を支援

(5) 県内高校卒業生とのつながり創出【新規】 [予算額 20,000 千円]

①県外大学等へ進学した学生のUターンを促進するため、学生と地元のつながりを創出する市町村への支援を実施

(6) 関係人口の拡大 [予算額 47,285 千円（R3当初比 ▲1,649 千円）]

①関係人口掘り起こしのため、課題解決型連続講座「しまコトアカデミー」や、東京や大阪でのセミナー等を開催

②県内地域の関係人口受入意識の醸成を図る説明会の開催や、マッチングイベントの開催

(7) 定住財団運営費

[予算額 184,905 千円（R3当初比 +15,392 千円）]

3. 予算額

令和4年度当初予算 664,019 千円

(R3当初比: +116,454 千円)

【参考】Uターン・Iターン者数の状況

(1) 令和2年度Uターン・Iターン者数 3,642人

(内訳)

Uターン者数 2,144人

Iターン者数 1,464人

UI不明者数 34人

(2) 令和3年度の月別Uターン・Iターン者数（単位：人）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	計
R3	461	229	224	189	211	225	188	193	231	2,151
R2	515	132	232	218	263	241	259	227	233	2,320
R3-R2	▲54	97	▲8	▲29	▲52	▲16	▲71	▲34	▲2	▲169

# 令和4年度 当初予算 一般会計

【歳出】

(単位:千円)

課名	No.	議案事業	R4当初 (A)	R3当初 (B)	比較 (A)-(B)	R4当初(A)財源内訳等					
						国庫	使・手	寄・分	県債	その他	一般財源
<b>中山間地域・離島振興課</b>			<b>352,564</b>	<b>290,107</b>	<b>62,457</b>	<b>90,495</b>				<b>6,659</b>	<b>255,410</b>
	1	人件費 一般職給与	82,134	80,756	1,378	一般職11人					82,134
	2	中山間地域総合対策推進事業費	203,087	140,926	62,161	1 小さな拠点づくりの推進費					136,615
						2 中山間地域の産業振興費					61,472
						3 特定地域づくり事業協同組合設立支援交付金					5,000
	3	中山間地域対策総合調整事業費	5,278	11,816	▲ 6,538	1 中国5県相互の連携事業費					3,114
						2 住民の課題意識把握事業費					191
						3 中山間活性化基金積立金					469
						4 公用車整備事業費					1,504
	4	中山間地域研究センター事業費	34,780	33,319	1,461	1 調査研究事業費					18,642
						2 成果普及事業費					16,138
	5	地域の自主的・主体的活動への支援費	4,181	3,898	283	地域づくり活動推進費					4,181
	6	特定地域振興法に関する事業の推進費	17,653	13,886	3,767	1 半島振興対策事業費					7,060
						2 離島振興対策事業費					1,260
						3 山村振興対策事業費					45
						4 過疎地域対策事業費					856
						5 豪雪地帯対策事業費					10
						6 有人国境離島法に関する調査事業費					3,308
						7 推進事務費					5,114
	7	主要施策企画調整費、自治振興諸費	5,451	5,506	▲ 55	行政事務費					5,451

【債務負担行為】

## 中山間地域・離島振興課

No.	事項	期間	限度額
1	「小さな拠点づくり」生活機能維持・確保推進補助金	令和4年度～令和6年度	12,775 千円

# 中山間地域総合対策推進事業 (小さな拠点づくりの推進)

【中山間地域・離島振興課】

## 1. 方向性

人口減少や高齢化が進む中山間地域においては、日常生活に必要な機能・サービスの確保が急務となっている。

このため、公民館エリアを基本単位として住民の合意形成を進めつつ、より広いエリアを念頭に、買い物や交通など住民生活に必要な機能の確保に取り組む「小さな拠点づくり」を推進する。

特に人口減少が進んだ複数のエリアにわたる取組や課題解決に向けた新たな実践活動の開始と既存の実践活動の維持・拡大を図る市町村を支援する。

## 2. 概要

### (1) 住民主体の議論の喚起【拡充】

[予算額 12,405千円 (R3当初比 +9,724千円)]

- ・地域の人口推計や先進事例等の県内の取組事例を紹介した「しまねの郷づくり応援サイト」による情報発信

### (2) 地域づくり人材の育成・確保

[予算額 6,258千円 (R3当初比 +5,472千円)]

- ・集落支援員等のスキルアップのための研修会の実施
- ・地域運営組織の実践者等を対象にした先進地での現場研修会の実施【新規】

### (3) 生活機能の維持・確保等に向けた具体的な取組の推進

[予算額 25,299千円 (R3当初比 ▲15,200千円)]

- ・生活機能の確保が急務な公民館エリアにおける課題解決に向けた取組に対して支援
- ・単独の公民館エリアでの実践活動の実施が困難な場合は、複数エリアでの取組を支援

### (4) モデル地区による取組の推進

[予算額 46,643千円 (R3当初比 +6,254千円)]

- ・人口規模の小さい複数の公民館エリアが連携して「小さな拠点づくり」に取り組む地域を「モデル地区」に選定し、重点的に支援  
モデル地区：大田市（大屋・久利）、安来市（比田・東比田）、  
江津市（長谷・市山・川戸・谷住郷・川越）、  
邑南町（阿須那・口羽）

(5) 「小さな拠点づくり」の情報発信

[予算額 6, 118千円 (R3当初比 +1, 168千円)]

- ・モデル地区の取組紹介リーフレットを広く県民に配布
- ・モデル地区をはじめとした「小さな拠点づくり」に取り組む地区の事例報告会の実施【新規】

(6) 今後の中山間地域対策のための調査【新規】 [予算額 20, 000千円]

- ・中山間地域における医療、買い物、生活交通などの現状や課題、ニーズ等について住民を対象とした調査を実施

(7) 中山間地域の空き家対策の推進【新規】 [予算額 19, 892千円]

- ・中山間地域・離島における空き家流通の新たな仕組みづくりや地域運営組織との連携による空き家活用の取組を支援

3. 予算額

令和4年度当初予算 136, 615千円 (R3当初比: +47, 310千円)



# 中山間地域総合対策推進事業 (スモール・ビジネスの育成)

【中山間地域・離島振興課】

## 1. 方向性

中山間地域の豊かな自然環境や特徴ある資源を活用して魅力ある商品やサービスを開発し、規模は小さくても、外貨を獲得する取組(スモール・ビジネス)を推進し、起業や創業、雇用創出を促進する。

スモール・ビジネスに取り組む事業者の様々なニーズに対応するため、事業分野や取組の段階に応じた支援を実施する。

## 2. 概要

### (1) 相談支援体制の構築

[予算額 11,012千円(R3当初比 ▲1,460千円)]

- ・事業者が抱える商品コンセプトや販路開拓等の課題解決のための相談支援体制を構築
- ・専門家派遣による対面相談やオンライン講座により事業者の課題解決を支援
- ・地域運営組織の運営力強化(収益部分)を図るための相談支援を実施

### (2) 専門的な講座の実施

[予算額 23,690千円(R3当初比 ▲2千円)]

- ・事業者の課題抽出や課題解決を行う講座を実施し、事業者自らが課題を解決する力の習得を促進

### (3) スモール・ビジネスの取組に対する助成の実施

[予算額 15,458千円(R3当初比 +1千円)]

- ・事業者の商品力向上や商品の認知度向上に向けた取組に係る経費を助成
- ・市町村を通じた支援及び事業者への直接の支援を実施

### (4) 産直市等の機能強化に向けた研修の実施【新規】

[予算額 8,506千円]

- ・産直市等がインターネットを活用して地域産品を販売する取組等を支援

### (5) SNS活用のスキルを習得するセミナーの実施【新規】

[予算額 2,806千円]

- ・効果的な情報発信のノウハウを習得するセミナーを実施し、地域のイベント集客や事業者の販路拡大等を支援

## 3. 予算額

令和4年度当初予算 61,472千円(R3当初比 +9,851千円)

# 令和4年度 特定有人国境離島地域の地域社会維持推進施策

【中山間地域・離島振興課】

## 1. 特定有人国境離島地域社会維持推進交付金事業

(単位:千円)

施策	概要	R4 事業費	部局名
1 航路・航空路運賃の低廉化	<p>隠岐地域の住民等が継続的に居住できるよう、利用する航路及び航空路の運賃引下げを支援                      [負担割合] 国5.5/10、県2.25/10、町村2.25/10</p> <p>①航路運賃の低廉化                      隠岐汽船(株)が運航する航路の現行住民運賃をJR在来線並み(ジェットフォイルは特急指定席並み)に引下げ</p> <p>②航空路運賃の低廉化                      日本エアコミューター(株)が運航する隠岐世界ジオパーク空港-出雲縁結び空港間の現行住民航空路運賃を新幹線並みに引下げ</p>	<p>【県事業名】                      特定有人国境離島地域社会維持推進交付金事業</p> <p>事業費 462,361                      (うち県予算358,330)</p>	地域振興部 [交通対策課]
2 輸送コストの低廉化	<p>隠岐地域での農水産品(加工品以外)の出荷や原材料等の海上輸送又は航空輸送にかかる費用の低廉化を支援                      [負担割合] 国6/10、町村2/10、事業者2/10</p> <p>※農水産品以外は、離島活性化交付金により支援                      [負担割合] 国6/10、町村2/10、事業者2/10</p>	—	地域振興部 [中山間地域・離島振興課]
3 滞在型観光の促進	<p>隠岐地域での滞在型旅行商品の開発や人材の確保・育成の取組を支援                      [負担割合] 国5.5/10、県2.25/10、町村2.25/10                      [事業内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各島滞在メニューと隠岐航路の乗船券を組み合わせた企画券を販売</li> <li>隠岐ジオパークに精通したガイドの養成とガイドマッチングシステムの導入</li> <li>隠岐地域で宿泊および体験メニューを利用した旅行者に対し、島内で利用できる電子クーポンの発行</li> <li>隠岐空港発着の航空機を利用する滞在型旅行商品に対し、販売促進費を助成</li> <li>滞在型観光メニューの考案、造成</li> </ul>	<p>【県事業名】                      特定有人国境離島地域滞在型観光推進事業</p> <p>事業費 154,235                      (うち県予算119,530)</p>	商工労働部 [観光振興課]
4 雇用機会の拡充	<p>隠岐地域での雇用機会の拡充に寄与する創業又は事業拡大を行おうとする民間事業者を支援                      [負担割合] 国1/2、県1/8、町村1/8、事業者1/4                      [交付対象経費]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ハード事業 設備費、改修費</li> <li>ソフト事業 広告宣伝費、店舗等借入費、人件費等</li> </ul>	<p>【県事業名】                      特定有人国境離島地域創業・事業拡大支援事業</p> <p>事業費 327,389                      (うち県予算204,618)</p>	商工労働部 [中小企業課]
	<p>隠岐地域への人材供給を図るため、就労体験ツアーの造成等を支援                      [負担割合] 国5.5/10、県2.25/10、町村2.25/10                      [事業内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>隠岐地域での就労体験及び住民との交流を内容とするツアーの実施</li> </ul>	<p>【県事業名】                      特定有人国境離島地域創業・事業拡大支援事業</p> <p>事業費 16,558                      (うち県予算 12,832)</p>	商工労働部 [中小企業課]
合 計		事業費 960,543 (うち県予算695,310)	

## 2. 関連事業（R4県単独事業）

有人国境離島法に基づき策定した島根県特定有人国境離島地域の地域社会の維持に関する計画（以下「県計画」という。）を踏まえ、以下の事業を実施。

概 要	部局名
<p>(1) スモール・ビジネス育成支援講座            (隠岐版) 23, 690千円(事業費は本土版を含む)</p> <p>隠岐の地域資源を活用した商品・サービスの開発等に取り組む事業者に対し、商品・サービス開発、販路開拓等までの一貫した取組を支援することで、隠岐地域における地域経済の拡大による雇用創出を図る。</p> <p>①個別の課題解決に向けた取組の方法論を指導            ②島内及び島外で試行的に実験販売する際の取組への助言</p>	<p>地域振興部            [中山間地域・            離島振興課]</p>
<p>(2) 有人国境離島法に関する調査事業 3, 308千円</p> <p>県計画に基づく施策の進捗や効果の把握、地域社会の維持の支障となっている課題の実態把握のため、以下の調査を行い、効果的な施策推進や国への制度拡充提案等の基礎資料として活用。</p> <p>・燃料費に関する隠岐地域と本土の比較調査等</p>	

# 令和4年度 当初予算 一般会計

【歳出】

(単位:千円)

課名		R4当初 (A)	R3当初 (B)	比較 (A)-(B)	R4当初(A)財源内訳等					
No.	議案事業				国庫	使・手	寄・分	県債	その他	一般財源
<b>市町村課</b>		<b>1,510,408</b>	<b>1,292,979</b>	<b>217,429</b>	<b>574,871</b>				<b>359,553</b>	<b>575,984</b>
1	人件費 一般職給与	120,686	114,349	6,337	一般職19人					120,686
2	人件費 委員報酬	3,534	3,534	0	特別職4人					3,534
3	市町村行政運営支援事業費	11,467	11,902	▲ 435	市町村行財政指導費					11,467
4	市町村財政運営支援事業費	109,286	100,291	8,995	1 交付税算定事務電算処理事業費					1,891
					2 地方公共団体金融機構資金貸付実態調査費					960
					3 しまね市町村総合交付金					86,435
					4 水道広域化推進プラン策定事業費					20,000
5	市町村振興対策事業費	358,593	376,853	▲ 18,260	市町村振興交付金					358,593
6	住民基本台帳ネットワークシステム運営事業費	61,715	60,997	718	住民基本台帳ネットワークシステム運用管理費					61,715
7	市町村職員人材育成支援事業費	135	135	0	地方自治研究機構負担金					135
8	公職選挙管理執行事業費(常時)	749	766	▲ 17	1 選挙管理委員会費					653
					2 在外選挙人名簿事務委託費					96
9	明るい選挙推進事業費(常時啓発)	3,664	3,664	0	1 明るい選挙推進協議会活動事業費					2,006
					2 青年選挙啓発事業費					753
					3 ポスターコンクール実施経費					905
11	公職選挙管理執行事業費(知事・県議会議員選挙)	258,123	0	258,123	1 選挙長事務費					99
					2 選挙公営事務費					25,233
					3 選挙管理執行経費					232,791
12	明るい選挙推進事業費(知事・県議会議員選挙臨時啓発費)	6,446	0	6,446	臨時啓発経費					6,446

【歳出】

(単位:千円)

課名		R4当初 (A)	R3当初 (B)	比較 (A)-(B)	R4当初(A)財源内訳等					
No.	議案事業				国庫	使・手	寄・分	県債	その他	一般財源
13	衆議院議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審査費	0	606,753	▲ 606,753						
14	衆議院議員総選挙臨時啓発費	0	2,230	▲ 2,230						
15	公職選挙管理執行业務費(参議院議員通常選挙)	562,265	0	562,265						
					1 選挙長事務費					499
					2 選挙公営事務費					80,019
					3 選挙管理執行経費					481,747
16	明るい選挙推進事業費(参議院議員通常選挙)	2,332	0	2,332	臨時啓発経費					2,332
10	政治資金等公表事業費	3,128	3,136	▲ 8	1 政治資金規正法事務費					715
					2 政党助成法事務費					2,413
17	自治振興諸費、選挙啓発諸費	8,285	8,369	▲ 84	行政事務費					8,285

# 令和4年度 当初予算 一般会計

【歳出】

(単位:千円)

課名		R4当初 (A)	R3当初 (B)	比較 (A)-(B)	R4当初(A)財源内訳等					
No.	議案事業				国庫	使・手	寄・分	県債	その他	一般財源
<b>情報政策課</b>		<b>1,696,701</b>	<b>1,962,123</b>	<b>▲ 265,422</b>	<b>15,750</b>				<b>68,061</b>	<b>1,612,890</b>
1	人件費 一般職給与	139,961	129,443	10,518	一般職22人					139,961
2	電子県庁推進事業費	693,925	644,248	49,677	1 電子県庁基盤整備費					40,417
					2 全庁共有システム整備運用管理費					368,283
					3 内部系仮想基盤構築保守費					203,985
					4 行政情報化推進費					80,240
					5 ICT人材育成事業費					1,000
3	行政情報通信基盤整備事業費	443,976	472,472	▲ 28,496	1 全県域WAN運用管理業務費					410,676
					2 総合行政ネットワーク(LGWAN)整備・運用費					33,300
4	情報安全対策実施事業費	335,935	649,766	▲ 313,831	1 情報安全対策実施費					26,061
					2 自治体情報セキュリティ抜本的強化対策費					309,874
5	社会保障・税番号制度システム整備事業費	37,316	35,982	1,334	社会保障・税番号制度システム整備費					37,316
6	IT活用促進事業費	0	10,099	▲ 10,099						
7	携帯電話不感地域対策事業費	23,952	10,144	13,808	移動通信用鉄塔施設整備事業費					23,952
8	デジタル戦略推進事業費	11,768	0	11,768	デジタル戦略推進事業費					11,768
9	国庫支出金返還金	86	88	▲ 2	国庫支出金返還金					86
10	行政情報化推進諸費	9,782	9,881	▲ 99	行政事務費					9,782

【債務負担行為】

情報政策課

No.	事 項	期 間	限 度 額
1	電子県庁推進事業費(第4期ネットワーク連携基盤)	令和4年度～令和10年度	134,167 千円
2	電子県庁推進事業費(統一端末基盤保守運用管理費(延長))	令和5年度	21,161 千円
3	電子県庁推進事業費(統一端末基盤保守運用管理費)	令和4年度～令和10年度	4,953,000 千円
4	移動通信用鉄塔施設整備資金借入金償還元利補給金	令和5年度～令和16年度	935 千円

# 電子県庁推進事業費

【情報政策課】

## 1. 電子県庁基盤整備費 [予算額 40,417 千円 (R3 当初比 ▲6,302 千円)]

### (1) 概要

県が保有する情報通信システム全体の費用対効果の改善を図るために必要な基盤の整備

### (2) 主な増減の要因

- ・ 第3期連携基盤保守運用管理（構築費の支払終了による減） ▲5,782 千円

## 2. 全庁共有システム整備運用管理費 [予算額 368,283 千円 (R3 当初比 ▲14,243 千円)]

### (1) 概要

全庁で利用するシステム（統一端末、ファイルサーバ、グループウェア等）及び電子申請サービスの調達、運用等

### (2) 主な増減の要因

- ・ 統一端末基盤保守運用管理（延長及び更新による増） +30,742 千円
- ・ 職員番号8桁化対応（R3 終了による減） ▲65,337 千円

## 3. 内部系仮想基盤構築保守費 [予算額 203,985 千円 (R3 当初比 +67,250 千円)]

### (1) 概要

情報通信システム全体のコスト削減、業務効率化、セキュリティレベルの向上を図るため、庁内システム向け共同利用型サーバ環境の構築及び運用保守等を実施

### (2) 主な増減の要因

- ・ 第5内部系仮想基盤構築運用管理（運用開始による増） +78,335 千円

## 4. 行政情報化推進負担金 [予算額 80,240 千円 (R3 当初比 +2,699 千円)]

各システム、ソフトウェア等の開発、管理、強化等に係る人材を確保し、情報化推進に係る各機関への加入及びサービス利用

## 5. ICT 人材育成事業費 [予算額 1,000 千円 (R3 当初比 +273 千円)]

職員の ICT 人材育成に係る研修費

## 6. 予算額

令和4年度当初予算 693,925 千円 (R3 当初比 : +49,677 千円)

【参考】各システム・基盤の事業期間

	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
第3期連携基盤	運用						
第4期連携基盤	構築	運用					
現行統一端末基盤(職員パソコン)	現契約	運用(延長)					
次期統一端末基盤(職員パソコン)	調達	運用					
第5内部系仮想基盤	構築	運用					



## 行政情報通信基盤整備事業費

【情報政策課】

1. 全県域 WAN 運用管理業務費 [予算額 410,676 千円 (R3 当初比 ▲23,178 千円)]
  - (1) 概要  
県庁、地方機関、県立学校、市町村等約 200 機関を光ファイバで結ぶ広域ネットワーク（全県域 WAN）の運用管理を実施
  - (2) 主な増減の要因
    - ・ 第5期全県域 WAN 運用（～R4.9 終了による減） ▲103,968 千円
    - ・ 第6期全県域 WAN 構築運用（R4.10～運用開始による増） +80,790 千円
2. 総合行政ネットワーク（LGWAN）整備・運用費 [予算額 33,300 千円 (R3 当初比 ▲5,318 千円)]  
全国の自治体間を安全に接続するネットワークの運営負担金
3. 予算額  
令和4年度当初予算 443,976 千円 (R3 当初比 : ▲28,496 千円)

## 情報安全対策実施事業費

【情報政策課】

1. 情報安全対策実施費 [予算額 26,061 千円 (R3 当初比 +4,864 千円)]
  - (1) 概要  
年々深刻化するウイルス感染等の脅威から県の保有する情報資産を守り、業務への影響を最小限にとどめる。
  - (2) 主な増減の要因
    - ・ ウイルス対策（公用 USB メモリ延長、脆弱性検査による増） +3,254 千円
2. 自治体情報セキュリティ抜本的強化対策費 [予算額 309,874 千円 (R3 当初比 ▲318,695 千円)]
  - (1) 概要  
内部ネットワークから直接インターネットに接続できなくした上で、県・市町村のインターネット接続を1つにし、高度な監視を行う基盤（セキュリティクラウド）を県内市町村と共同で運用
  - (2) 主な増減の要因
    - ・ セキュリティクラウド構築運用（構築費の支払終了による減） ▲245,447 千円
3. 予算額  
令和4年度当初予算 335,935 千円 (R3 当初比 : ▲313,831 千円)

# デジタル戦略推進事業費

【情報政策課】

ICT利活用の推進により、県民の利便性向上等を図るため、市町村の人材育成や事業者を対象とする研修、情報格差が生じないような対策等を実施

1. DX推進事業 [予算額 4,253千円]  
市町村職員等に対してDX（デジタル・トランスフォーメーション）の基本的な取組に関する研修を実施
  
2. デジタル活用研修講師育成事業 [予算額 2,000千円]  
高齢者等に対するICT機器利用講習会の講師人材を育成するための研修を実施
  
3. 5G利活用推進に向けた普及啓発事業 [予算額 2,732千円]  
県民が5G技術を体験できる機会を創出
  
4. オープンデータ普及促進事業 [予算額 2,783千円]  
企業、県民等に対してオープンデータの普及促進のためのワークショップ等を実施
  
5. 予算額  
令和4年度当初予算 11,768千円（R3当初比：皆増）

# 令和4年度 当初予算 一般会計

【歳出】

(単位:千円)

課名		R4当初 (A)	R3当初 (B)	比較 (A)-(B)	R4当初(A)財源内訳等					
No.	議案事業				国庫	使・手	寄・分	県債	その他	一般財源
<b>交通対策課</b>		<b>1,785,363</b>	<b>1,473,766</b>	<b>311,597</b>	<b>288,914</b>					<b>1,496,449</b>
1	人件費 一般職給与	107,969	107,822	147	一般職13人 107,969					
2	生活交通ネットワーク総合支援事業費	555,528	400,623	154,905	1 生活交通ネットワーク総合支援事業費 552,571 2 生活交通ネットワーク推進事業費 817 3 交通系ICカード整備支援事業費補助金 140 4 公共交通人材確保推進事業費 2,000					
3	原子力災害時における避難車両の維持・確保事業費	14,332	0	14,332	避難車両維持・確保事業費 14,332					
4	一畑電車運行維持事業費	195,243	180,669	14,574	1 運行維持費補助金 194,738 2 沿線地域対策協議会負担金 505					
5	JR関係団体連絡調整事業費	4,285	2,689	1,596	1 島根県鉄道整備連絡調整協議会負担金 1,764 2 鉄道利用促進事業費 2,521					
6	JR線利用促進事業費	4,933	7,595	▲ 2,662	1 木次線利活用推進協議会補助金 4,133 2 山口線利用促進協議会補助金 100 3 山陰本線利用促進事業費 700					
7	三江線沿線地域公共交通活性化事業費	300	300	0	三江線沿線地域公共交通活性化協議会負担金 300					
8	新幹線等の整備促進事業費	150	150	0	中国横断新幹線整備促進島根県期成同盟会負担金 150					
9	運輸事業振興助成事業費	114,085	113,039	1,046	運輸事業振興助成補助金 114,085					
10	隠岐航路運航維持事業費	415,749	378,214	37,535	1 隠岐航路運航支援交付金 59,285 2 隠岐航路運航支援費(しまね市町村総合交付金) 39,287 3 特定有人国境離島地域社会維持推進交付金(航路運賃低廉化) 316,559 4 隠岐航路運航維持事業費 618					

【歳出】

(単位: 千円)

課名		R4当初 (A)	R3当初 (B)	比較 (A)－(B)	R4当初(A)財源内訳等					
No.	議案事業				国庫	使・手	寄・分	県債	その他	一般財源
11	出雲縁結び空港路線維持事業費	17,242	21,141	▲ 3,899	1 出雲縁結び空港利用促進事業費補助金		16,000			
					2 出雲縁結び空港利用促進事業費		1,242			
12	出雲縁結び空港周辺対策事業費	96,356	24,109	72,247	出雲縁結び空港周辺対策事業費					96,356
13	萩・石見空港路線維持事業費	153,764	154,282	▲ 518	1 萩・石見空港利用促進事業費補助金		150,000			
					2 萩・石見空港利用促進事業費		3,764			
14	隠岐世界ジオパーク空港路線維持事業費	10,268	11,436	▲ 1,168	1 隠岐世界ジオパーク空港利用促進事業費補助金		10,000			
					2 隠岐世界ジオパーク空港利用促進事業費		268			
15	離島航空路線運航費補助事業費	41,771	41,771	0	特定有人国境離島地域社会維持推進交付金(航空路運賃低廉化)					41,771
16	海外航空路開拓事業費	32,600	10,000	22,600	1 国際チャーター便支援事業費		31,000			
					2 海外航空路開拓事業費		1,600			
17	航空ネットワーク推進事業費	2,930	2,974	▲ 44	航空ネットワーク推進事業費					2,930
18	交通事故相談所運営事業費	6,913	6,933	▲ 20	交通事故相談所運営事業費					6,913
19	交通安全推進事業費	6,156	5,183	973	1 交通安全啓発事業費		2,914			
					2 交通安全運動推進事業費		2,977			
					3 交通安全計画策定事業費		265			
20	主要施策企画調整費、交通安全対策費	4,789	4,836	▲ 47	行政事務費					4,789

【債務負担行為】

交通対策課

No.	事項	期間	限度額
1	萩・石見空港路線維持事業費	令和5年度	86,858 千円

# 生活交通ネットワーク総合支援事業

【交通対策課】

幹線交通から集落間交通まで、バス事業者・市町村・NPO等による地域生活交通を確保する取組を総合的に支援

## 1. 地域間幹線系統確保維持費補助金

[予算額 115,350千円 (R3当初比 ▲5,266千円)]

- (1) 事業趣旨  
バス事業者による広域的・基幹的なバス路線の維持に対し、国に協調して支援
- (2) 事業内容
  - ① 運行経費の助成 (助成率1/2)
  - ② 車両減価償却費の助成 (助成率1/2)

## 2. 広域バス路線維持費補助金

[予算額 75,440千円 (R3当初比 +11,248千円)]

- (1) 事業趣旨  
バス事業者による複数市町村に跨るバス路線の維持に対し、県と市町村で支援
- (2) 事業内容  
運行経費の助成 (助成率1/2)

## 3. 生活交通確保対策交付金

[予算額 181,537千円 (R3当初比 ▲91千円)]

- (1) 事業趣旨  
市町村が行うバス路線、NPO等が行う公共交通空白地有償運送等に対し、市町村の財政規模に応じて支援
- (2) 事業内容  
運行経費の助成 (助成率1/3、市町村への配分に係る財政力補正あり)  
ただし、以下の系統については、優遇措置を設ける
  - (ア) 「運行欠損額が減少」かつ「収支率が1%以上改善」した系統  
(助成率1/3、財政力補正による割り落としの対象外)
  - (イ) 地域生活交通再構築実証事業を経て本格運行を開始した系統  
(本格運行開始後4年間に限り助成率1/2、財政力補正による割り落としの対象外)

## 4. 地域生活交通再構築実証事業補助金

[予算額 38,840千円 (R3当初比 +8,840千円)]

- (1) 事業趣旨  
「小さな拠点づくり」に向けて、輸送需要に応じた最適な交通手段の組み合わせによる地域生活交通の再構築を図るため、実証事業等に取り組む市町村を支援
- (2) 事業内容  
実行計画策定、運転免許取得、運転講習受講、車両購入、関連施設整備、実証運行等にかかる経費を支援 (助成率2/3)

## 5. 予算額

令和4年度当初予算 411,167千円 (R3当初比: +14,731千円)

# 生活交通ネットワーク総合支援事業 (貸切バス等による県民の県内移動支援事業)

【交通対策課】

## 1. 概要

新型コロナウイルスの深刻な影響が継続する状況を踏まえ、県内交通の需要喚起を図るため、県民が貸切バス等を用いて県内移動を行う場合の支援を令和4年度も引き続き実施

## 2. 事業内容

### (1) 補助対象者

県内に営業所を有する貸切バス事業者、レンタルバスを利用する県民

### (2) 補助対象経費

県内の複数の市町村<sup>\*1</sup>をまたがる貸切バス等<sup>\*2</sup>の運行に係る経費

\*1 隠岐地域は一の町村内での移動でも可

\*2 乗車定員11人以上の車両(隠岐航路の航送運賃も対象を含む)

### (3) 補助率

① 貸切バス利用1件あたりの運賃の1/3

② レンタルバス借上基本料金の1/3

### (4) 補助上限額

契約1件あたり10万円

### (5) 事業期間

令和4年4月1日～10月31日

## 3. 予算額

令和4年度当初予算 141,404千円

# 原子力災害時等における避難車両の維持・確保事業

【交通対策課】

## 1. 概要

原子力災害時等において住民等の輸送業務を担うバス事業者に対して、車両の維持経費の一部を助成し、避難のために必要となるバスの維持・確保を図る

## 2. 事業内容

### (1) 助成対象者

避難輸送に係る協定を締結している（一社）島根県旅客自動車協会（以下「協会」）会員の事業者 ※ 松江市交通局は除く

### (2) 助成対象経費

貸切バスの維持経費

### (3) 助成額 及び 台数

区分	助成額（定額）	台数
大型車	5万円／台	117台
中型車	4万円／台	114台
小型車	3万円／台	102台

※ 台数は協会会員の事業者のR3年度保有台数に1.1を乗じて算出

※ 助成は協会を通じて行う

## 3. 予算額

令和4年度当初予算 14,332千円（R3当初比：皆増）

## 一畑電車運行維持事業

【交通対策課】

[予算額 195,243千円(R3当初比 +14,574千円)]

### (1) 事業趣旨

沿線住民の日常生活に必要な一畑電車の運行を維持するため、インフラ所有権を移転しない「上下分離方式」により、線路・電路・車両の維持、修繕、更新等に要する経費を松江市、出雲市と共同で支援

### (2) 事業内容

- ① 一畑電車運行維持費補助 194,738千円  
施設の設備更新・維持修繕に対する助成
- ・安全輸送設備等整備事業補助に係る経費  
負担割合 国 1/3 県 1/3 市 1/3 (松江市 35% : 出雲市 65%)  
主な内容 マクラギ、電気保安設備の更新等
  - ・基盤設備維持費補助に係る経費  
負担割合 県 1/2 市 1/2 (松江市 35% : 出雲市 65%)  
主な内容 レール、電気設備、車両の修繕等
- ② 一畑電車沿線地域対策協議会負担金 505千円  
協議会運営費など

## 隠岐航路運航維持事業

【交通対策課】

[予算額 98,572千円(R3当初比 +1,230千円)]

### (1) 事業趣旨

隠岐島民の生活を支え、観光振興に不可欠な隠岐の海上交通確保を図るため、船舶の導入や運航に要した経費の一部を助成

### (2) 事業内容

- ① 船舶の導入に対する支援 [予算額 59,285千円]  
以下の船舶導入に要する財源として、隠岐4町村が借り入れた過疎対策事業債の毎年度の元利償還金の一部を助成
- ・超高速船レインボージェット導入(H24~R8) 55,811千円
  - ・島前内航船「いそかぜ」建造(H25~R6) 3,474千円
- ② 船舶の運航に対する支援 [予算額 39,287千円]  
前年度の実績に基づき、しまね市町村総合交付金として翌年度交付
- ・超高速船運航支援 23,221千円  
隠岐広域連合が運航する超高速船レインボージェットの指定管理料の一部を助成(運航主体:隠岐汽船株)
  - ・島前内航船運航支援 16,066千円  
島前町村組合が運航する島前内航船「フェリーどうぜん」及び「いそかぜ」の運航費にかかる毎年度の欠損額の一部を助成



# J R木次線利用促進事業

【交通対策課】

人口減少や新型コロナウイルス感染症の影響による鉄道利用者減少に歯止めをかけるため、地元協議会が実施する利用促進などの取組を支援

## 1. J R木次線利用促進事業

[予算額 4, 133千円 (R3当初比 ▲3, 362千円)]

### (1) 事業内容

学校や町内会などの団体が木次線乗車を伴う移動をした場合に、J R運賃・貸切バス運賃等の一部を助成

【助成対象経費】 J R運賃、貸切バス運賃等

※ 3名以上の県内外者の団体旅行

【助成率】 1/2

※ 助成上限額：1件あたり10万円

### (2) 負担割合

県 2/3、関係市町 1/3 (雲南市、奥出雲町)

## 2. J R木次線を活用した観光誘客事業 (観光振興課)

[予算額 17, 866千円 (R3当初比 +3, 866千円)]

### (1) 事業内容

県内外の観光客を対象とした木次線乗車を組み込んだツアーの造成・販売を支援

### (2) 負担割合

[県外客] 県 10/10

[県内客] 県 2/3、関係市町 1/3 (雲南市、奥出雲町)

## 県内航空路線の維持充実（萩・石見空港関連）

【交通対策課】

### 1. 取組の方向性

羽田発着枠政策コンテストにより、令和5年10月までの継続が決定している東京線2便運航を定着させるためには、持続可能な地域づくりと助成金等に頼りすぎない利用促進を両立させ、安定した需要を創出していくことが必要。

令和5年春頃の「中間評価」によって、令和7年3月までの期間の取扱いが決定されることから、東京線2便運航継続に向けて、関係機関と連携して利用促進に取り組む。

### 2. 萩・石見空港利用促進事業

[予算額 150,000 千円（R3当初と同額）]

萩・石見空港利用拡大促進協議会（事務局：益田市）が実施する利用促進策を支援

#### (1) イン対策事業に対する支援

主な内容：団体旅行商品の造成支援、個人向け助成、受入れ環境整備 など

#### (2) アウト対策事業に対する支援

主な内容：団体旅行商品の造成支援、個人向け助成、修学旅行の都市間交流への支援 など

### 3. 県内航空路線利用促進（観光振興）事業

[予算額 80,184 千円]

観光誘客や石見地域の観光魅力づくりを推進

[観光振興課]

### 4. 政策課題への対応

[予算額 27,028 千円]

政策課題への取組により、安定的な需要を創出

(1) 石見臨空ファクトリーパークに特化した企業誘致専門員を  
首都圏に配置 (11,220 千円)  
[企業立地課]

(2) 県外企業を対象とした石見臨空ファクトリーパーク等の  
工業団地の視察ツアーを開催 (12,550 千円)  
[企業立地課]

(3) グラントワ展覧会と連携した利用促進事業の実施 (600 千円)  
[文化国際課]

(4) 中山間地域の高校をめぐるバスツアーの実施 (2,658 千円)  
[教育指導課]

【第8号議案】

令和4年度島根県市町村振興資金特別会計予算  
(令和4年度当初予算)

(単位:千円)

課名	R4当初(A)	R3当初(B)	比較増減 (A) - (B)	(A)/(B)
市町村課	7,180,283	7,291,573	▲ 111,290	98.47%

# 令和4年度 当初予算 島根県市町村振興資金特別会計

## 市町村課

### 【歳入】

(単位:千円)

款	項	R4当初 (A)	R3当初 (B)	比較 (A)-(B)	備 考
<b>1. 市町村振興資金収入</b>		<b>7,180,283</b>	<b>7,291,573</b>	<b>▲ 111,290</b>	
	1. 諸収入	327,611	572,171	▲ 244,560	貸付金元利収入
	3. 繰越金	6,852,672	6,719,402	133,270	

### 【歳出】

(単位:千円)

款	項	R4当初 (A)	R3当初 (B)	比較 (A)-(B)	備 考
<b>1. 市町村振興資金</b>		<b>7,180,283</b>	<b>7,291,573</b>	<b>▲ 111,290</b>	
	1. 総務費	3,363	1,878	1,485	貸付総務費
	2. 市町村振興資金貸付金	800,000	800,000	0	
	4. 一般会計操出金	100,000	100,000	0	
	5. 予備費	6,276,920	6,389,695	▲ 112,775	

【第58号議案】

令和3年度島根県一般会計補正予算(第14号) [関係分]  
 (令和3年度2月補正予算・3月7日追加提案分)  
 [地域振興部]

【歳出】

(単位:千円)

課名	補正前の額 (A)	補正額 (B)	補正後の額 (A)+(B)
地域政策課	819,383	▲ 45,285	774,098
しまね暮らし推進課	1,251,893	▲ 115,509	1,136,384
中山間地域・離島振興課	303,460	▲ 45,310	258,150
市町村課	1,298,912	▲ 100,559	1,198,353
情報政策課	1,963,353	▲ 136,226	1,827,127
交通対策課	2,162,335	▲ 147,313	2,015,022
地域振興部 計	7,799,336	▲ 590,202	7,209,134

# 令和3年度 2月補正予算 一般会計

## 【歳出】

(単位:千円)

課名		補正前の額 (A)	補正額 (D)	補正後の額 (A)+(B)	補正額計(B)財源内訳等					
No.	議案事業				国庫	使・手	寄・分	県債	その他	一般財源
<b>地域政策課</b>		<b>819,383</b>	<b>▲ 45,285</b>	<b>774,098</b>	<b>▲ 15,808</b>				<b>▲ 23,483</b>	<b>▲ 5,994</b>
1	人件費 一般職給与	127,633	554	128,187	一般職15人 地域政策課					554
2	人件費 一般職給与	208,466	▲ 889	207,577	一般職27人 中山間地域研究センター					▲ 889
3	島根県再生可能エネルギー利活用総合推進事業費	89,585	▲ 23,326	66,259	1 再生可能エネルギー導入計画策定・事業化支援事業費					122
					2 再生可能エネルギーによる地域活性化支援事業費					▲ 18,655
					3 再生可能エネルギー設備等導入支援事業費					▲ 5,070
					4 再生可能エネルギー熱利用普及モデル事業費					900
					5 再生可能エネルギー普及啓発事業費					▲ 623
4	島根原子力発電所設置に伴う地域振興事業費	248,643	▲ 7,827	240,816	電源立地地域対策交付金					▲ 7,827
5	水力発電施設設置に伴う地域振興事業費	64,032	▲ 8,075	55,957	水力発電施設周辺地域交付金					▲ 8,075
6	石油貯蔵施設立地対策等交付金事業費	3,394	▲ 63	3,331	石油貯蔵施設立地対策等交付金					▲ 63
7	中山間地域研究センター管理運営事務費	48,520	▲ 5,345	43,175	1 管理運営費					▲ 678
					2 一般管理費					▲ 1,374
					3 施設等維持管理費					▲ 3,293
8	東日本大震災受入被災者生活支援事業費	4,146	▲ 76	4,070	東日本大震災受入被災者生活支援事業費					▲ 76
9	主要施策企画調整費	9,380	▲ 238	9,142	行政事務費、地域振興諸費等					▲ 238

## 【繰越明許費】(追加分)

### 地域政策課

(単位:千円)

No.	事業名	令和4年度への繰越額	内容など (令和3年度補正(第14号)後の予算額) - (令和3年度支出見込額)
1	島根県再生可能エネルギー利活用総合推進事業費	4,000	補助事業における工期延長 66,259 - 62,259

# 令和3年度 2月補正予算 一般会計

## 【歳出】

(単位:千円)

課名		補正前の額 (A)	補正額 (D)	補正後の額 (A)+(B)	補正額計(B)財源内訳等					
No.	議案事業				国庫	使・手	寄・分	県債	その他	一般財源
<b>しまね暮らし推進課</b>		<b>1,251,893</b>	<b>▲ 115,509</b>	<b>1,136,384</b>	<b>▲ 34,150</b>			93,200		<b>▲ 174,559</b>
1	人件費 一般職給与	82,168	▲ 1,518	80,650	一般職11人					▲ 1,518
2	ふるさと島根定住推進事業費	584,255	▲ 49,380	534,875	1 UIターンしまね推進事業費					▲ 39,927
					2 地域づくり担い手支援事業費					▲ 6,321
					3 ふるさと島根定住財団関係経費					▲ 3,132
3	わくわく島根生活実現支援事業費	112,676	▲ 63,910	48,766	1 移住支援金交付事業費					▲ 63,705
					2 マッチング支援事業費					▲ 205
4	地域の自主的・主体的活動への支援費	24,134	▲ 87	24,047	1 地域づくり活動推進費					▲ 86
					2 地域の活力創出支援事業費					▲ 1
5	県立しまね海洋館管理運営事業費	442,326	▲ 13	442,313	しまね海洋館アクアスの管理運営費					▲ 13
6	主要施策企画調整費、自治振興諸費	6,134	▲ 601	5,533	行政事務費					▲ 601

# 令和3年度 2月補正予算 一般会計

【歳出】

(単位:千円)

課名		補正前の額 (A)	補正額 (D)	補正後の額 (A)+(B)	補正額計(B)財源内訳等					
No.	議案事業				国庫	使・手	寄・分	県債	その他	一般財源
<b>中山間地域・離島振興課</b>		<b>303,460</b>	<b>▲ 45,310</b>	<b>258,150</b>	<b>▲ 44,832</b>				<b>▲ 338</b>	<b>▲ 140</b>
1	人件費 一般職給与	80,876	2	80,878	一般職11人					2
2	中山間地域総合対策推進事業費	154,159	▲ 38,099	116,060	1 小さな拠点づくりの推進費					▲ 31,736
					2 中山間地域の産業振興費					▲ 6,363
3	中山間地域対策総合調整事業費	11,816	▲ 2,948	8,868	1 中国5県相互の連携事業費					▲ 2,900
					2 公用車整備事業費					▲ 48
4	中山間地域研究センター事業費	33,319	▲ 2,122	31,197	1 調査研究事業費					▲ 24
					2 成果普及事業費					▲ 2,098
5	地域の自主的・主体的活動への支援費	3,898	▲ 270	3,628	地域づくり活動推進費					▲ 270
6	特定地域振興法に関する事業の推進費	13,886	▲ 2,632	11,254	1 半島振興対策事業費					▲ 2,490
					2 推進事務費					▲ 142
7	国庫支出金返還金	0	760	760	国庫支出金返還金					760
8	主要施策企画調整費	4,196	▲ 1	4,195	行政事務費					▲ 1



# 令和3年度 2月補正予算 一般会計

【歳出】

(単位:千円)

課名		補正前の額 (A)	補正額 (D)	補正後の額 (A)+(B)	補正額計(B)財源内訳等					
No.	議案事業				国庫	使・手	寄・分	県債	その他	一般財源
<b>市町村課</b>		<b>1,298,912</b>	<b>▲ 100,559</b>	<b>1,198,353</b>	<b>▲ 44,361</b>				<b>▲ 26,734</b>	<b>▲ 29,464</b>
1	人件費 一般職給与	120,282	▲ 3,818	116,464	一般職18人					▲ 3,818
2	人件費 委員報酬	3,534	▲ 1,680	1,854	特別職4人					▲ 1,680
3	市町村行政運営支援事業費	11,902	▲ 8,243	3,659	市町村行財政指導費					▲ 8,243
4	市町村財政運営支援事業費	100,291	▲ 3,531	96,760	1 地方公共団体金融機構資金貸付実態調査費 2 しまね市町村総合交付金					162 ▲ 3,693
5	市町村振興対策事業費	376,853	▲ 26,896	349,957	市町村振興交付金					▲ 26,896
6	住民基本台帳ネットワークシステム運営事業費	60,997	▲ 9,518	51,479	住民基本台帳ネットワークシステム運用管理費					▲ 9,518
7	公職選挙管理執行事業費(常時)	766	▲ 159	607	選挙管理委員会費					▲ 159
8	明るい選挙推進事業費(常時啓発)	3,664	▲ 1,733	1,931	1 明るい選挙推進協議会活動事業費 2 青年選挙啓発事業費 3 ポスターコンクール実施経費					▲ 1,284 252 ▲ 701
9	政治資金等公表事業費	3,136	▲ 150	2,986	1 政治資金規正法事務費 2 政党助成法事務費					▲ 133 ▲ 17
10	衆議院議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審査費	606,753	▲ 44,323	562,430	1 選挙会等経費 2 選挙(審査)公報発行費 3 選挙公営費 4 事務費 5 不在者投票特別経費					▲ 318 ▲ 732 ▲ 34,971 ▲ 6,635 ▲ 1,667
11	衆議院議員総選挙臨時啓発費	2,230	▲ 38	2,192	衆議院議員総選挙臨時啓発費					▲ 38
12	自治振興諸費	6,134	▲ 470	5,664	行政事務費					▲ 470

# 令和3年度 2月補正予算 一般会計

## 【歳出】

(単位:千円)

課名	No.	議案事業	補正前の額 (A)	補正額 (D)	補正後の額 (A)+(B)	補正額計(B)財源内訳等					
						国庫	使・手	寄・分	県債	その他	一般財源
<b>情報政策課</b>			<b>1,963,353</b>	<b>▲ 136,226</b>	<b>1,827,127</b>	22,419				▲ 35,463	▲ 123,182
	1	人件費 一般職給与	130,673	▲ 2,628	128,045	一般職21人					▲ 2,628
	2	電子県庁推進事業費	644,248	▲ 8,223	636,025	1 情報通信システム全体最適化事業費					▲ 7,010
						2 行政職員の情報リテラシー向上事業費					▲ 1
						3 行政情報化推進負担金					▲ 1,212
	3	行政情報通信基盤整備事業費	472,472	▲ 42,528	429,944	1 全県域WAN運用管理業務費					▲ 35,674
						2 総合行政ネットワーク(LGWAN)整備・運用費					▲ 6,854
	4	情報安全対策実施事業費	649,766	▲ 76,573	573,193	自治体情報セキュリティ抜本的強化対策費					▲ 76,573
	5	IT利活用促進事業費	10,099	▲ 3,087	7,012	1 IT利活用機運醸成事業費					▲ 2,823
						2 次期情報化計画策定事業費					▲ 264
	6	携帯電話不感地域対策事業費	10,144	▲ 25	10,119	移動通信用鉄塔施設整備事業費					▲ 25
	7	行政情報化推進諸費	9,881	▲ 3,162	6,719	行政事務費					▲ 3,162

## 【債務負担行為】 (追加分)

(単位:千円)

### 情報政策課

No.	事項	期間	限度額
1	電子県庁推進事業費(第3期ネットワーク連携基盤(延長))	令和5年度	5,095 千円

# 令和3年度 2月補正予算 一般会計

【歳出】

(単位:千円)

課名		補正前の額 (A)	補正額 (D)	補正後の額 (A)+(B)	補正額計(B)財源内訳等					
					国庫	使・手	寄・分	県債	その他	一般財源
<b>交通対策課</b>		<b>2,162,335</b>	<b>▲ 147,313</b>	<b>2,015,022</b>	<b>▲ 52,611</b>					<b>▲ 94,702</b>
1	人件費 一般職給与	107,121	▲ 130	106,991	一般職13人					▲ 130
2	生活交通ネットワーク総合支援事業費	526,937	▲ 19,633	507,304	1 生活交通ネットワーク総合支援事業費					▲ 18,083
					2 生活交通ネットワーク推進事業費					▲ 1,550
3	JR線利用促進事業費	7,595	▲ 3,500	4,095	木次線利活用推進協議会補助金					▲ 3,500
4	隠岐航路運航維持事業費	378,214	▲ 54,294	323,920	特定有人国境離島地域社会維持推進交付金(航路運賃低廉化)					▲ 54,294
5	出雲縁結び空港路線維持事業費	50,341	▲ 1	50,340	出雲縁結び空港利用促進事業費					▲ 1
6	出雲縁結び空港周辺対策事業費	24,109	▲ 4,979	19,130	出雲縁結び空港周辺対策事業費					▲ 4,979
7	萩・石見空港路線維持事業費	223,927	▲ 61,253	162,674	1 萩・石見空港利用促進事業費補助金					▲ 60,000
					2 萩・石見空港利用促進事業費					▲ 1,253
8	隠岐世界ジオパーク空港路線維持事業費	11,436	▲ 3,500	7,936	隠岐世界ジオパーク空港利用促進事業費補助金					▲ 3,500
9	海外航空路開拓事業費	10,000	▲ 1	9,999	航空会社と連携した島根県PR事業費					▲ 1
10	航空ネットワーク推進事業費	2,974	▲ 1	2,973	航空ネットワーク推進事業費					▲ 1
11	交通事故相談所運営事業費	6,933	▲ 11	6,922	交通事故相談所運営事業費					▲ 11
12	主要施策企画調整費	4,376	▲ 10	4,366	行政事務費					▲ 10

令和4年3月8日・9日  
総務委員会資料  
総務部総務課  
地域振興部地域政策課

## 令和4年4月組織改正の概要について

部局・機関名	改正概要
総務部	
情報システム推進課	<b>【情報システム推進課の設置】</b> ・ICTの活用による県行政の内部業務のデジタル化等を、総務部門と一体的に進めるため「情報システム推進課」を設置
地域振興部	
地域政策課	<b>【デジタル戦略室の設置】</b> ・市町村や民間等と連携し、ICTを活用した施策を戦略的に推進するため「デジタル戦略室」を設置  <b>【情報政策課の廃止】</b> ・情報政策課を廃止し、デジタル戦略室及び情報システム推進課に業務を移管

## 基礎疾患を有する島根県出身者等への一時帰県支援について

### 1. 概要

一都三県（東京都、神奈川県、埼玉県及び千葉県）及び大阪府に在住の、基礎疾患を有する島根県出身者等について、県内在住の親御さん等が当該出身者等を一時帰県させたいと希望する場合、来県時に一定期間、宿泊施設に滞在し経過観察した上で実家等に帰ってもらえるよう、県として支援を実施

### 2. 事業内容

#### (1) 対象者

島根県民の親族（一親等又は二親等）で感染拡大地域に在住する者、その配偶者又はその子どものいずれかが基礎疾患を有している場合に、その基礎疾患を有している者と、同伴者が必要な場合は同伴者1名分（18歳以下の子どもは複数名可）を対象

ただし、新型コロナウイルス感染者、その濃厚接触者及び発熱等の症状のある者は対象外

#### (2) 支援内容

- ・ 宿泊料（素泊まり料金）の半額を助成（1泊上限5千円）
- ・ 連続する6泊7日（最短）から13泊14日（最長）までの間の宿泊を対象
- ・ 宿泊は、松江市、出雲市、浜田市又は益田市内の宿泊施設
- ・ 希望者には、PCR検査を手配（検査・発送費用は本人負担）

#### (3) 申込受付期間等

- ・ 申込受付期間 2月10日（木） から 3月15日（火）まで
- ・ 宿泊対象期間 2月11日（金・祝）から 3月28日（月）まで

※当初、申込受付期間を2月28日、宿泊対象期間を3月13日までとされていたが、一都三県及び大阪府においては、保健所や医療提供の体制のひっ迫が続いているため、申込受付期間等を延長

#### (4) その他

チェックイン時に、宿泊施設滞在中は島根県民と会食しないことの誓約書を提出

### 3. 予算額

5,945千円

※同伴者を含めて100名分（新型コロナウイルス感染症対策調整費）

### 4. 実績

利用者数 3件 5名 問い合わせ件数 7件

#### (参考) 過去3回の実績

	受付期間	対象地域	利用者数
1回目	1月29日(金)～3月21日(日)	一都三県	9件10名
2回目	4月21日(水)～6月21日(月)	大阪府、兵庫県等	2件 2名
3回目	8月 2日(月)～8月19日(木)	一都三県	1件 1名

## 令和2年国勢調査結果に基づく過疎地域の変更について

### 1. 変更のある市町村

安来市 みなし過疎→全部過疎

(参考：過疎法の規定) ※人口要件と財政力要件を満たす場合に、全部過疎として指定

要件	基準値	安来市の状況
人口要件 (S55→R2の人口減少率)	▲25%以上減少	▲25%
財政力要件 (直近3ヵ年)	0.40以下	0.37

【根拠法】 過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法 第43条

【変更の時期】 令和4年4月1日 公示予定

### 2. 当該変更に伴う影響

(1) 過疎地域における事業用設備等に係る特別償却(法第23条)

製造業、旅館業、農林水産物等販売業、情報サービス業等を対象とする事業用設備等に係る減価償却の特例

【国税(所得税、法人税)】

(2) 過疎地域における地方税の減収補填措置(法第24条)

製造業、旅館業、農林水産物等販売業、情報サービス業等に対する地方税を条例に基づき課税免除又は不均一課税を行った場合の減収補填措置(75%を普通交付税措置)

【県税(不動産取得税)、市町村税(事業税、固定資産税)】

### 3. (参考) 全国の過疎関係市町村数の推移

区分	時期	全部過疎	みなし過疎	一部過疎	合計
旧法による過疎地域	R3.3.31時点	647	25	145	817
新法による過疎地域	R3.4.1時点	650	21	149	820
	R4.4.1予定	713	14	158	885
	増減	63	▲7	9	65

## 令和2年国勢調査結果を反映した過疎地域の要件

人口要件(長期①、長期②、中期のいずれか)、かつ、財政力要件を満たすこと

種類	指標	基準値	追加公示 (R2国勢調査)	【参考】R3.4公示 (H27国勢調査)
人口要件(長期①) ・25年間の人口増加率10%以上の団体を除く	人口減少率 (長期:40年間)  財政力指数が全町村平均以下 の場合	人口減少団体平均	30%以上減少 (S55→R2)	28%以上減少 (S50→H27)
		人口減少団体平均から 5ポイント控除した率	(財政力指数が0.40以下の場合) 25%以上減少 (S55→R2)	(財政力指数が0.40以下の場合) 23%以上減少 (S50→H27)
人口要件(長期②) ・高齢者比率又は若年者比率を満たす場 合、人口減少率の基準値を緩和 ・25年間の人口増加率10%以上の団体 を除く	高齢者比率 (65歳以上)	人口減少団体平均	38%以上	35%以上
	若年者比率 (15歳以上 30歳未満)	人口減少団体平均	11%以下	11%以下
	人口減少率 (長期:40年間)	人口減少団体平均から 5ポイント控除した率	25%以上減少 (S55→R2)	23%以上減少 (S50→H27)
人口要件(中期)	人口減少率 (中期:25年間)	人口減少団体平均	23%以上減少 (H7→R2)	21%以上減少 (H2→H27)
財政力要件 ・公営競技収益40億円超の団体を除く	財政力指数 (直近3力年平均)	全市町村平均	0.51以下 (H30~R2)	0.51以下 (H29~R元)

※ 現行の過疎法制定前(平成11年4月以降)の市町村合併前の旧市町村の区域単位で上記の人口要件のいずれかを満たし、かつ、現在の市町村が財政力要件(財政力指数が全市平均(0.64)以下)を満たす場合には、その旧市町村の区域が過疎地域となる(一部過疎)。

※ 旧過疎法で全部過疎又はみなし過疎であった市町村について、一部過疎区域の人口が1/3以上又は面積が1/2以上を占める等の要件を満たし、かつ財政力指数が0.51以下の場合には、市町村全体が過疎地域とみなされた(みなし過疎)。なお、令和2年国勢調査結果を踏まえた追加公示においては、みなし過疎の追加は行わない。

## 令和2年国勢調査結果に基づく中山間地域の区域指定について

### 1. 中山間地域活性化基本条例施行規則に定める中山間地域の定義

(次のいずれかを満たす地域)

- 要件1 過疎法で規定される過疎地域（全部過疎地域）及び一部過疎地域
- 要件2 特定農山村法で規定される特定農山村地域
- 要件3 辺地法で規定される辺地
- 要件4 上記に定める区域と同等に条件が不利である地域として別に定める区域

### 2. 要件1に基づく中山間地域の指定

- ・安来市（全部過疎） ※過疎法第43条の規定に基づく

### 3. 要件2、3に基づく中山間地域の指定

- ・指定に変更なし

### 4. 要件4に伴う中山間地域の指定

#### ① 中山間地域活性化基本条例施行規則に定める「別に定める区域」の概要

##### ○規則第2条第2項

第1項に定める区域（過疎地域、特定農山村地域、辺地）のほか、同項に定める区域と同等に条件が不利である地域として別に定める区域を中山間地域とする。

[考え方（要件）]

- (1) 準ずる地域の指定は旧市区町村（S25.2.1時点）単位
- (2) 過疎地域に準ずる地域\*又は特定農山村地域に準ずる地域  
(ただし、D I D（国勢調査の人口集中地区）を含む旧市町村は除く。)

\*高齢者比率又は若年者比率が、過疎地域と特定農山村地域全体の平均以上又は平均以下の旧市町村

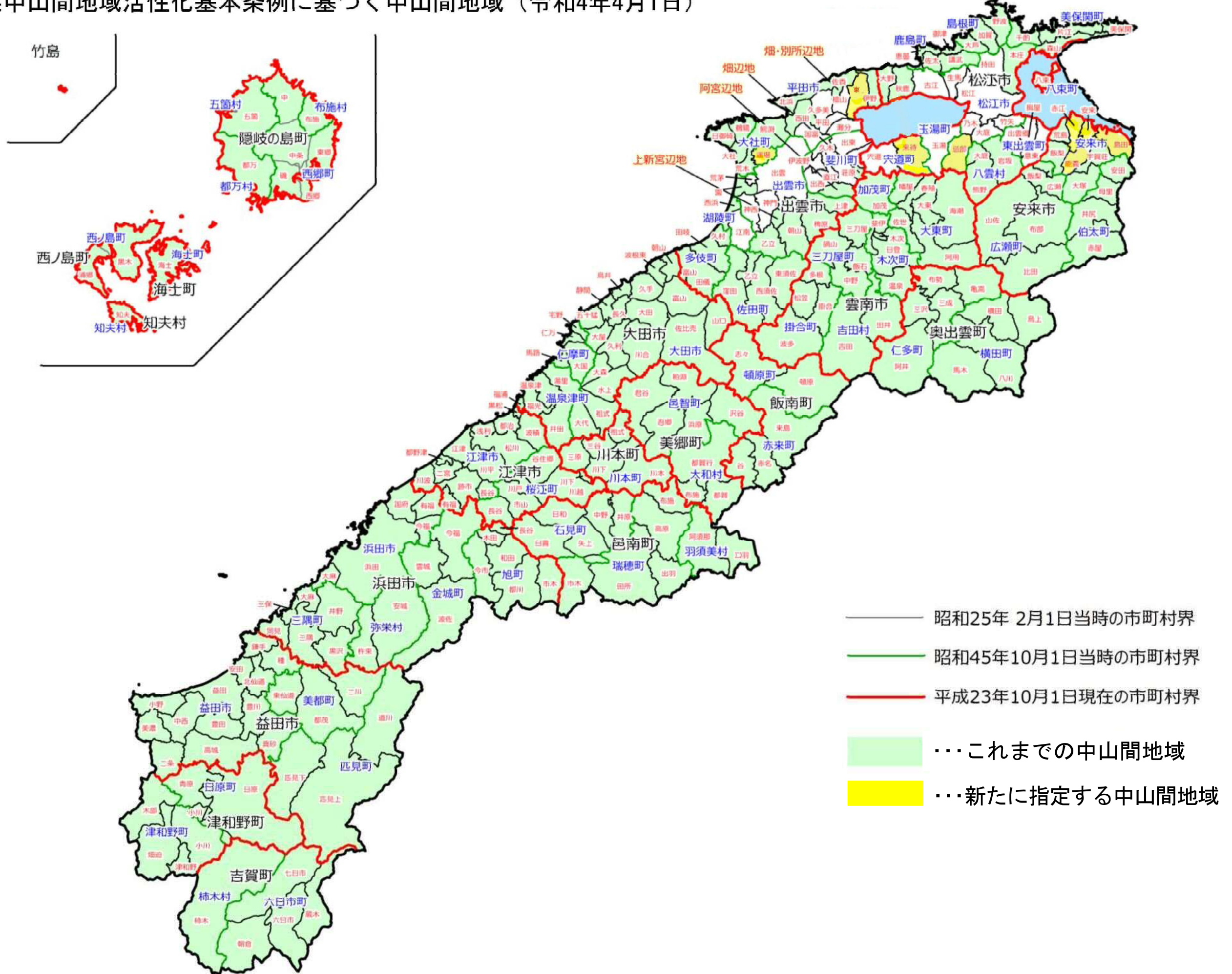
#### ② R2国勢調査結果に基づく指定 ※別紙地図のとおり

[新たに要件に合致することとなった地域]

- 忌部村、来待村（松江市）
- 東村、遙堪村（出雲市）



島根県中山間地域活性化基本条例に基づく中山間地域（令和4年4月1日）



## 令和4年度末に期限を迎える離島振興法について

### 1. 法律の概要

- S28年に議員立法により成立（10年の時限立法）
- その後、10年ごとに改正・延長が行われ、現行の「離島振興法の一部を改正する法律」は、H24年6月可決、成立
- 法律に基づき、国は、「離島振興基本方針」を策定し、方針に基づき、都道府県は「離島振興計画」を策定

法に基づく施策により、社会基盤の整備や産業の振興、移住・定住施策等が実施され、本土との格差是正や地域の振興が図られてきた。

### 2. 法の延長・拡充に向けた状況

#### (1) 県の活動

- ①重点要望（R3年6月、11月）
- ②中国地方知事会「国の施策に関する提案書」（R3年8月）
- ③離島振興法改正・延長実現に関する特別要望書（R3年11月）  
（離島関係4団体合同）

#### (2) 国等の動き

- 自由民主党離島振興特別委員会  
1月～ 関係省庁から、政策課題に関するヒアリング  
2月～ 「新しい離島振興の基本方針（大綱）」をとりまとめ

### 3. 今後の主な流れ

時期	国	県
R4年6月	改正離島振興法成立	
8月		第1回離島総合振興会議 ・離島振興計画（骨子案）協議
9月	離島振興基本方針骨子（案）	県議会へ骨子案報告
11月		第2回離島総合振興会議 ・離島振興計画（素案）協議
12月		県議会へ素案報告
R5年1月	離島振興基本方針（案）	パブリックコメント
2月		県議会へ案報告
3月	離島振興基本方針告示	国へ計画案提出・計画策定
4月	改正離島振興法施行	

※国のスケジュールは、前回（H24）ベースを想定

## 「島根県 ICT 総合戦略」の策定について

### 1 戦略の概要

#### (1) 位置付け

ICT 利活用の推進により、行政のデジタル化を加速させ、県民の利便性向上や行政の効率化、さらに島根創生を推進することを目的とし、県が取るべき方向性などを取りまとめるとともに、デジタルトランスフォーメーション（DX）を進めるための戦略とする。

#### (2) 計画期間

令和 4 年度～令和 8 年度（5 年間）

#### (3) 基本方針

- ① 県民の利便性向上と行政の効率化
- ② ICT の利活用による島根創生の推進
- ③ デジタルデバイド対策

### 2 検討経過

- |                           |                                     |
|---------------------------|-------------------------------------|
| (1) 令和 3 年 5 月～令和 4 年 2 月 | 検討委員会の開催（計 5 回開催）                   |
| (2) 令和 3 年 1 2 月          | 総務委員会及び地方創生・行財政改革調査<br>特別委員会へ報告     |
| (3) 令和 3 年 1 2 月 1 7 日    | 県内市町村へ意見照会<br>（～令和 4 年 1 月 1 4 日）   |
| (4) 令和 3 年 1 2 月 2 8 日    | パブリックコメントの実施<br>（～令和 4 年 1 月 2 7 日） |

### 3 パブリックコメント等の結果

- (1) 意見提出者 自治体：5件（1市）、個人：30件（1名）
- (2) 意見と対応
  - ① パブリックコメント等への対応  
（別紙 「島根県 ICT 総合戦略（案）」へのご意見と県の対応等のとおり）
  - ② 戦略案等の修正  
（別紙 島根県 ICT 総合戦略 新旧対照表のとおり）

### 4 戦略（最終案）

別冊資料のとおり

### 5 推進体制

- ・ 県行政内部のデジタル化等を総務部門と一体的に進めるために、総務部に情報システム推進課を、各分野におけるデジタル施策を着実に推進していくため、地域振興部にデジタル戦略室を設置する。
- ・ CIO（最高情報化推進総括者）を地域振興部長から副知事に変更し、行政サービス及び各分野のデジタル化について、全庁横断の下で一体的、総合的に取り組む。
- ・ 各部局次長等で構成する ICT 戦略会議を新たに設置し、デジタルに係る方針決定や戦略の進捗管理等を行う。

「島根県 ICT 総合戦略（案）」へのご意見と県の対応等

島根県 地域振興部 情報政策課

○意見募集期間：市町村意見照会 令和3年12月17日～令和4年1月14日

パブリックコメント 令和3年12月28日～令和4年1月27日

○ご意見の提出者数：自治体：1市、個人：1名

項番	ご意見元	対象項目	ご意見の趣旨	県の対応・考え方
本編				
1	松江市	第2章 基本方針	これまでの取組や社会情勢の記述が多く、どこから基本方針が記載されているのか分かりにくい。	ご意見を踏まえ、項目を以下のように修正します。 「第2章 基本方針」を「第2章 これまでの取組と県の課題」に修正します。 第2章の「3 基本方針」を第3章として別立てします。 また、戦略のポイントをまとめたダイジェスト版を別途作成します。
2	パブコメ	P8 (2) 県政の課題～島根創生の推進～	ICTが課題解決のための手段ではあるが、課題の可視化にも不可欠である。さらに言えば、ICTで実現したいビジョン・理想を描き続けなければ、課題解決の目的や意義も見失う恐れがある。	ご意見を踏まえ、以下文章を本編へ追記します。 「また、ICTを活用してデータ収集やデータ分析を行うことで、課題の可視化や施策立案へと繋げることもできます。」

項番	ご意見元	対象項目	ご意見の趣旨	県の対応・考え方
3	松江市	第3章～第5章	<ul style="list-style-type: none"> <li>基本方針に対する内容ですが、表題が基本方針と一致しないため、体系が分かりにくい。</li> <li>第3章では1項で課題が掲げられているのですが、視点や考え方が記載され、個別の取組の中に再び現状と課題が記載されているので、分かりにくい。</li> <li>第4章、第5章は第3章と構成が異なるため、分かりにくい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ご意見を踏まえ、第4章と第5章のタイトルを第3章の基本方針と一致するよう修正します。</li> <li>「第3章 行政の情報化」⇒ 「第4章 県民の利便性向上と行政の効率化 ～行政の情報化～」</li> <li>「第4章 島根創生に向けた施策分野別の取組」⇒ 「第5章 ICTの利活用による島根創生の推進 ～施策分野別の取組～」</li> <li>第4章の1項では、行政の情報化についての総括的な課題を記載しております。個別の取組の中で出てくる現状と課題につきましては、第4章-2-(1)の①、②の内容を第4章-3、4へブレイクダウンしながらより具体的に記載しています。また、本戦略は本編の第4章-3、4、第5章の【現状・課題】【取組の方向】の具体的な取組として、施策集に施策を掲載する構成としております。</li> <li>第4章については、直近の情報化計画であった島根県官民データ活用推進計画（R2策定）の要素を継承しています。また、第5章については、本戦略は島根創生計画をICTの面から進めるものでもあるため、島根創生計画の構成と親和性を持たせてあります。</li> <li>また、戦略のポイントをまとめたダイジェスト版を別途作成します。</li> </ul>
4	パブコメ	P13 ① 利用者目線に徹しつつ、デジタル化で県民の利便性を向上させる	ここでいう利用者には県職員も含まれる。使い勝手のいいシステム（視認性、直感的な操作性、軽量のレスポンス）でなければ、ストレスにしかならない。	県職員が使用するシステムにつきまして、導入等の際ご指摘の観点を持ち、使いやすいものになるよう努めます。
5	パブコメ	P16 (1) 行政手続のオンライン化等による県民の利便性向上	電子申請は役所側の迅速な処理も重要。郵送やメールと処理日数が大差なければ、優位性が減少する。	行政手続のオンライン化に合わせて行政事務・手続の見直しを行います。業務の効率化を進めることで、事務処理の迅速化を実現し、行政手続きのオンライン化の優位性を損なうことなく、県民の利便性向上に繋げていきます。



項番	ご意見元	対象項目	ご意見の趣旨	県の対応・考え方
6	パブ コメ	P17 (2) データ活用による行政サービス向上の推進 ③ 地理情報の活用推進	マップ on しまねは情報の量・質(鮮度)ともに不十分。これはEBPM への理解や知識・意識の低さが職員全体に蔓延している証拠である。データによる行政の可視化、EBPM をまずは外部委託でもいいので少しずつ実践すべき。	現行のマップ on しまねには、情報が未更新状態となっている地図情報もあるため、常に最新の情報が掲載されるよう、地図情報を作成する職員等に対して、閲覧数などの利用状況に関する情報を共有するなど、地図情報の量・質の向上を促します。 また、データによる行政の可視化や EBPM の実践のための人材育成は必要であり、関連する研修会等への積極的な参加や、統計情報の積極的な利用を進めているところです。 引き続き、上記取組等を進め、データを活用した施策立案等の推進を図ってまいります。
7	パブ コメ	P20 (1) 内部業務のデジタル化による行政の効率化	ペーパーレス化に関しては決裁だけでなく、支払関係の書類も電子化しないと無意味。また、県内市町村との文書は電子文書共有システムでのやり取りを原則とすべき。自治体間の人材派遣を考慮すると内部業務のシステムは県市町村で可能な限り統一すべき。	支払関係の書類の電子化につきましては、民間企業が提供する電子請求サービスの研究をしてまいります。 県内市町村との文書のやり取りについては、原則として、押印を省略することとしており、電子データによる発出・収受が可能となっています。電子文書共有システムの必要性も含めて、県内自治体のシステムのあり方については、共通化・標準化も意識し、今後、市町村を含め意見交換してまいります。
8	パブ コメ	P20、P21 (2) 業務の効率化を行うための環境整備	LGWAN の都合上外部からのアクセスに制約があるのはやむなし。しかし BCP の観点からも手をこまねくわけにはいかない。迅速な情報共有のために公用スマホ導入を試行する。ゼロトラストの考え方を取り入れ、アクセスログを常時監視する、といったことを試してみる。重要なのは環境を整備しても使うのは人間だということ。	県庁舎外からでも業務ができるモバイルパソコンを試験的に導入している段階ですが、国が示す自治体情報セキュリティ対策を参考としながら、時代に即したセキュリティ対策を行いつつ、災害時等においても業務が滞りなくできる環境が整えられるよう検討を進めてまいります。
9	パブ コメ	P22	そもそも何故行政のデジタル化が必要なのか理解できていない職員もいると思うので、そこから意識改革が必要。人間は良くも悪くも慣れてしまうので、多少強気に推進することも必要。	DX の推進に関する研修、ICT の基礎的な知識を習得するための研修など複数の研修を提供し、職員が繰り返し受講することで意識改革を図ってまいります。

項番	ご意見元	対象項目	ご意見の趣旨	県の対応・考え方
10	松江市	P24	基本方針の一項目に対してのみ体系図がありますが、全体に対する体系図があるとよいのではないのでしょうか。第3章でも取組がありますので、体系図が作れるのではないのでしょうか。	ご指摘を踏まえ、第4章の体系図も追加します。 また、戦略のポイントをまとめたダイジェスト版を別途作成します。
11	パブコメ	P25 ① 農業の振興	植物工場に関する記述がない。気象条件や土壌環境に左右されない農業の研究・実証は不可欠。	現状、県としては、一般の個別農業者が自らの経営力を向上するために、必要なスマート農業技術を導入し定着させていくことが重要と考えています。ご指摘のとおり、常態化する異常気象等にも対応できるようなモニタリングに基づくハウスの自動制御等は重要であり、戦略に記述しています。
12	パブコメ	P26 ③ 水産業の振興	水産業のICT化は養殖の方が向いていると思うので、そちらに注力したほうが良いと思われる。	県内では、ICTを活用した海洋観測システムにより水温、プランクトン量等のデータを収集・活用し、生産性の向上に取り組んでいる養殖業者もあり、今後とも養殖をはじめ、水産業のICT化を図ってまいります。
13	パブコメ	P27 ② ソフト系IT産業の振興	IT人材育成のため、公立学校に専門課程を設けたり、民間主導のアカデミーをつくることも考えるべき。	県立高校では情報・通信に関する学科として工業高校において情報技術科、また、商業高校においては情報処理科、情報システム科、マルチメディア科を設置しており、これらの学科を中心としてIT人材の育成を行っています。 今後に向けては、時代の変化やニーズに応じ、魅力ある学科・コースの在り方について更なる検討が必要であると考えています。 民間主導のアカデミー創設のご意見については、参考とさせていただきます。 なお、県では現在、県内教育機関と県内IT企業が連携した企画授業を行っています。今後も、民間のノウハウを活用し、県内IT企業が求める人材の育成に引き続き取組む考えです。
14	パブコメ	P29 ② 新たなワークスタイルの実現	まず行政で実現できなければ、民間はついてこない。前例や慣例にとらわれず、民間のノウハウを貪欲に取り入れていかなければならない。	新たなワークスタイルを実現する職場環境について、ご意見を参考とさせていただき、整備を進めてまいります。



項番	ご意見元	対象項目	ご意見の趣旨	県の対応・考え方
15	パブ コメ	P31 ① 小さな拠点づくりの推進	公民館エリアを基本単位にするより、各集落の生活エリアにおける社会生活基盤の集積度合で考えるほうが重要と考える。コンパクトシティの観点からも、人口減少における集落の数や規模の現状維持にこだわるべきではない。各集落の産業や歴史・コミュニティを極力維持したまま、機能的に再構築する視点も必要。	島根県の公民館は、昭和の合併前の旧町村単位に設置されている場合が多く、地域住民の繋がりや地理的まとまりがあることから、「小さな拠点づくり」は公民館単位で進めています。しかしながら、人口規模が小さく単独では生活機能の確保が困難な公民館エリアも出てきており、エリア外の機能やサービスの利用も視野に入れた、複数の公民館エリアの連携による取組も進めています。
16	パブ コメ	P31、P32 ① Uターン・Iターンの促進	デジタル技術は時間・場所といった物理的制約を超越するため、島根県の独自性や個性がなければ、従来の取り組みにも限界が来る。統計学的な定量情報とUIターン者からの定性的な情報を組み合わせることが重要。	Uターン・Iターン者の推移及び要因のデータ分析やUターン・Iターン希望者のニーズに加え、実際の移住者からの声なども把握しながら、デジタル技術を活用した新しい生活様式に対応した移住促進に努めてまいります。
17	パブ コメ	P34、P35 県立病院における医療サービスの向上	医療従事者の負担軽減については、ICT以上に無駄な診療の削減が重要と思われる。特に高齢者の過剰診療による病院のサロン化や、不要不急の100番は解消しなければならない。	医療従事者の負担軽減については、様々な取組・検討を進めているところですが、本戦略についてはICTを活用した取組を記載しているところではあります。
18	パブ コメ	P35 障がいのある方等の社会参加の促進	弱視や全盲の方には、網膜投影ディスプレイを提供する、ALSの方には視線追跡装置でのコミュニケーションなど、最先端のICTツールの導入・活用が不可欠。	ICT機器の活用により、視覚障がいのある方の社会参加が進んでいくと考えています。ご意見につきましては、今後の取組の参考とさせていただきます。
19	パブ コメ	P39 ② 情報インフラの整備・活用	整備に関する内容が殆どで、活用策の記述が足りない。情報インフラは手段であり、目的ではない。活用方法の掘り起こしは大事だが、現状の情報インフラでは解決困難な課題にも触れるべき。	今後は、大容量通信を前提としたサービスが開発等されることが想定されますので、それに対応できるような基盤の整備が必要と考えます。今後の基盤の整備につきまして、ご意見を踏まえ本編を修正します。

項番	ご意見元	対象項目	ご意見の趣旨	県の対応・考え方
20	パブ コメ	P40、P41 (2) 防災対策の推進	今はメールよりも SNS の時代。防災関係の情報も SNS で積極的に発信しないと無意味。	避難情報や避難所開設情報の情報発信については、防災メールや Lアラートによるテレビのデータ放送等により行うとともに、民間企業と災害情報の発信にかかる災害協定を締結し、民間事業者の防災アプリによる情報配信等を行うこととしています。 今後もデジタル技術を活用し、効果的・効率的な防災対策が実施されるよう取り組みます。
21	松江市	第 5 章	デジタルデバインド対策に対する取組はないのでしょうか。	本編第 5 章に取組について記載しています。施策集につきましては、具体的な数値目標が定めにくいと記載していませんが、今後、検討してまいります。
22	パブ コメ	P42 第 5 章 デジタル デバインド対策	高齢者に対しては公民館単位での交流も兼ねた講習会を開くといった、ハードルの低い方法が効果的と思われる。	デジタルの恩恵を誰もが享受でき、社会参加の機会が失われることのないよう、市町村とも意見交換しながら効果的な方法で取り組んでまいります。
23	松江市	第 3 章～第 5 章 と施策集との関係	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 施策集の目指す姿よりも第 3 章～第 5 章の方向性の方が細かいと感じます。</li> <li>・ 計画で目指す姿を定め、各施策の方向性と取組内容を施策集に記載した方がよいのではないのでしょうか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 施策集の目指す姿につきましては、5 年後、各分野がこのようなになっているという将来像を記載しております。目指す姿につきましては、記載の内容が取組にない場合があります。(具体的な取組が現状ない場合となりますが、認識は持っています)</li> <li>・ 具体的な取組について施策集で記載をしており、目標とする将来像として目指す姿を記載しています。</li> </ul>
施策集				
24	パブ コメ	P1 行政手続オンライン化の推進	26 年に 17%は低すぎる。20%超を目指すべき。	現状で電子申請サービスの利用件数が多く、利用率を押し上げている手続のうち、今後、国が整備する全国共通システムに移行することなどにより、電子申請サービスを利用されなくなるものがあります。このことに伴い利用率は大きく下がるため、今後、利用率を現状から大幅に増加させることは難しいという状況を考慮した目標設定としています。 いずれにしても、利用率は向上させる必要がありますので、電子申請の利用促進に努めてまいります。
25	パブ コメ	P7 セキュリティ対策の徹底	将来的にはゼロトラストに移行する可能性もあるため、今から研究するべき。	国が示す自治体情報セキュリティ対策を参考としながら、時代に即したセキュリティ対策を行ってまいります。

項番	ご意見元	対象項目	ご意見の趣旨	県の対応・考え方
26	パブ コメ	P8 デジタル人材育成	特にベテラン職員や管理職には ICT 研修を義務付けるべき。上の意識が重要。	DX を推進するため、有効な研修の企画を行います。また、特に DX の推進、システム等の利用によるデジタル化の推進に関する研修には、幹部職員や所属管理職員等の参加を強く呼びかけることとしています。
27	パブ コメ	P5、P6 (1) 内部業務のデジタル化による行政の効率化 (2) 業務の効率化を行うための環境整備	デジタル化による業務効率化で内容が重複しており 1 項目に統一すべき。目指す姿を、業務効率化による県民サービスの充実、向上及び多様な働き方の実現とする。取組内容を、ソフト面：業務プロセスの抜本的な見直し。効率化に寄与するシステム導入。ハード面：無線 LAN 環境の構築、小型 PC・公用スマホの導入検討・活用などとすべき。	本施策集につきましては、ICT 総合戦略本編の整理に合わせたところですが、業務プロセスの見直しを含めたデジタル化での整理と、ハード面でのデジタル化の整理に分けて作成しています。
28	パブ コメ	P10 スマート農業の推進	スマート農業普及を目指すなら植物工場や養液栽培などにも触れるべき。スマート農業といっても、範囲や目的は様々。更に農業には畜産も含まれるため、畜産業の ICT 化に関する記述も不可欠。ノウハウ共有に関するデータベースの構築も必要かもしれない。	現状、県としては、一般の個別農業者が自らの経営力を向上するために、必要なスマート農業技術を導入し定着させていくことが重要と考えています。今後、畜産分野も含め、県内の新規就農者や中核的農業者の経営安定にとって必要な技術については推進してまいります。
29	パブ コメ	P11 スマート林業の推進	循環型林業の定着というなら、需給のミスマッチを防ぐためのマッチングシステム構築が必要と思われる。	県では、製材工場や工務店など川下側の原木需要情報と、川上側の原木供給情報を共有し、円滑な原木流通の仕組みづくりのための事前調査を開始したところですが。
30	パブ コメ	P14 「SNS 等を活用した観光情報の発信力強化」 「観光客へのおもてなしの向上」	目指す姿が同一内容であり、2 つに分ける必要性が疑問。おもてなしという曖昧な表現を使わず、満足度の向上とした方が分かりやすい。情報発信についても SNS のフォロワー数だけにとらわれており、評価の質や SNS の投稿内容と観光客の動態の関連性を分析するといった視点が抜け落ちている。ソフト・ハードの一体的な取組みの観点から、施策の再構築が必要。	各施策の目指す姿については、島根創生計画の「島根が目指す将来像」を掲げているため、同一の内容となっています。 施策名「観光客へのおもてなしの向上」につきましては、ご意見を踏まえ施策名を修正します。 取組内容につきましては、ご意見にある視点をもちながら、今後の取組に反映してまいります。

項番	ご意見元	対象項目	ご意見の趣旨	県の対応・考え方
31	パブ コメ	P19 (4) 結婚・出産・子育てへの支援	人口減少に打ち勝つとしながら、施策内容が貧弱。現役子育て世帯と結婚希望者のリモート座談会や子育てのノウハウをアプリで閲覧可能にするといった、ICTによるメンタル面でのサポートも考えてはどうか。	県では、結婚を希望する独身男女のニーズに応じ、しまねコンピューターマッチングシステム「しまこ」のオンライン機能の拡充など、より身近でより便利な仕組みとして、その利活用の拡大を図っています。 また、子育て世帯が多くの協賛店でサービスを受けたり、行政情報を直接受け取ることが可能になる「こっころ」のアプリ運用を開始し、利用促進を図っています。 ICTによるメンタル面でのサポートについては、いただいたご提案の内容を参考にしながら、引き続き支援の充実に向けた取組を推進してまいります。
32	パブ コメ	P25、P26 ICT 学習環境の充実	端末は単に導入するだけでなく、厳格な取扱ルールを定めなくてはならない。子どもは大人よりデジタル端末に精通しており、いじめ(傷害)の更なるアングラ化や、プログラミングに精通した生徒による校内ネットワークセキュリティのクラッキングや端末の故障など発生する可能性がある。	学校で端末を活用する中で情報手段や情報機器のリスクを理解し、学校以外の場でも情報社会に主体的に対応していく力を培うことができるよう取組を進めます。 また、端末の導入がいじめにつながらないように、地域や家庭と連携しながら情報モラル教育や人権教育を推進するとともに、相談窓口を周知し、早期発見・早期対応に努めてまいります。
33	パブ コメ	P26、P27 県立高校の生徒一人一台端末環境の整備・県立学校のネットワーク環境整備	端末整備とネットワーク環境整備は不可分であり、施策を分ける必要があるのか疑問。	ご指摘のとおりネットワーク環境整備は端末環境の整備に付随するものですので、施策の掲載は端末環境の整備のみとします。
34	パブ コメ	P27 校務の情報化の推進	校務の情報化だけでは、目指す姿を実現できない。教員がやるべきではない業務を徹底的に選別・廃止し、過剰なクレームをシステム的に遮断するなどの前提が必須。	島根県教育委員会は、校務の情報化以外にも業務の効率化やスクールサポートスタッフの配置の促進等により、総合的に教員の負担軽減に取り組んでおります。クレームの対応等につきましても教員が一人で抱え込まないよう、他の教員と連携し、チームワークを向上させる取組を進めています。

項 番	ご意 見元	対象項目	ご意見の趣旨	県の対応・考え方
35	パブ コメ	P31 被災者支援体制 の周知	ICT 戦略との結びつきがいまいち 見えてこない。市町村に対し周知 を図るだけなら、わざわざ盛り込 む必要はない。被災者支援という なら、避難所ごとの必要物資をリ アルタイムで把握するシステム構 築・活用のほうが腑に落ちる。	被災者支援システムは、内閣府及び地方公共団 体情報システム機構により、構築・運用され、 導入された市町村において被災者や被害家屋の 管理、被災者支援に関する各種支援制度の管理 等を行えるシステムです。 令和4年度には、防災施策、デジタル施策の両 面から業務の効率化や行政手続きのオンライン 化の促進を図るため、マイナンバーカードを活 用した罹災証明書等の電子申請やコンビニ交 付、避難行動要支援者の個別避難計画の作成管 理機能等が運用開始される予定であり、さら に、避難所への入退所や避難所管理に関する機 能の追加等も、今後、開発予定とされていま す。 このようなシステムの機能追加や市町村におけ る活用事例などの周知を図り、市町村における 被災者支援業務等にデジタル技術の活用が進む よう取り組みます。

島根県 ICT 総合戦略 新旧対照表

本編

修正前	修正後
<p style="text-align: center;"><b>第1章 ICT 総合戦略の趣旨と役割</b></p> <p style="text-align: center;"><b>3 施策の進捗管理</b></p> <p><b>(1) 基本姿勢</b> (略) また、 __関係団体や、県民の皆様、企業・NPO 等とも幅広く__ __協働していきます。</p> <p><b>(2) 推進体制と進捗管理</b></p> <p>① デジタル技術やデータを活用して__県民目線に__ __立った施策を進めるため、__行政のデジタル化に対す__ __る島根県職員全員の共通理解や意識醸成を進める__ __担当部局等を明確に定めます。</p> <p>__</p> <p>② 行政の__デジタル化を全庁横断的に進めていく__ __ため、各部局の主管課長等で構成する ICT 推進会議__ __を機動的に開催しながら、必要に応じ部局長等の会__ __議等を開催します。</p> <p>__</p> <p>③ _____ _____ _____ __ ICT 推進会議において _____ _____ __進捗管理等を行います。</p> <p>(略)</p> <p><b>第2章 基本方針</b></p> <p><b>2 社会情勢と県政が抱える課題</b></p> <p><b>(2) 県政の課題 ～島根創生の推進～</b> 島根県においては、人口減少・少子高齢化をはじめ、 (略)島根創生を推進するため、島根創生計画 _____ __アクションプランに基づき、各種施策を着実に実__ __施していく必要があります。</p> <p>(略)</p>	<p style="text-align: center;"><b>第1章 ICT 総合戦略の趣旨と役割</b></p> <p style="text-align: center;"><b>3 施策の進捗管理</b></p> <p><b>(1) 基本姿勢</b> (略) また、<u>全県</u>で取組を進める観点から各産業等分野 <u>の</u>関係団体や、県民の皆様、企業・NPO 等とも幅広 <u>く</u>意見交換し協働していきます。</p> <p><b>(2) 推進体制と進捗管理</b></p> <p>① デジタル技術やデータを活用し、__県民目線に立__ __った施策を進めるため、__島根県職員全員が共通理解__ __を持ち、行政の情報化と島根創生の推進に取り組む__ __よう、令和4年度に新たに設置するデジタル戦略室__ __において、全庁におけるデジタル化を進めていきま__ __す。</p> <p>② 行政__サービス等のデジタル化について、全庁横__ __断の下、一体的、総合的に取り組むため、令和4年__ __度から CIO（最高情報化推進総括者）を副知事にし__ __ます。また、各部局の次長等で構成する ICT 戦略会__ __議を設置し、必要に応じ、関係課の会議等を機動的__ __に開催します。</p> <p>③ <u>ICT 戦略会議の指揮の下</u>、各部局の主管課長等 で構成する <u>ICT 推進会議において</u>、<u>本戦略に掲げた</u> <u>施策の進捗管理等</u>を行います。</p> <p>(略)</p> <p><b>第2章 これまでの取組と県の課題</b></p> <p><b>2 社会情勢と県政が抱える課題</b></p> <p><b>(2) 県政の課題 ～島根創生の推進～</b> 島根県においては、人口減少・少子高齢化をはじ (略)島根創生を推進するため、島根創生計画<u>総合</u> <u>戦略</u>アクションプランに基づき、各種施策を着実に 実施していく必要があります。</p> <p>(略)</p>

修正前	修正後
<p>このような課題に対し、ICTは、地理的・時間的な制約を解消し得る手段であり、適切に利活用することで、大きな付加価値を生み出すことができます。</p>	<p>このような課題に対し、ICTは、地理的・時間的な制約を解消し得る手段であり、適切に利活用することで、大きな付加価値を生み出すことができます。また、ICTを活用してデータ収集やデータ分析を行うことで、課題の可視化や施策立案へと繋げることもできます。</p>
<p>_____</p>	<p>_____</p>
<p>(略)</p>	<p>(略)</p>
<p><b>3 基本方針</b></p>	<p>_____</p>
<p><b>(1) 県民の利便性向上と行政の効率化 ～行政の情報化～</b></p>	<p>_____</p>
<p>(略)</p>	<p>(略)</p>
<p><b>(2) ICTの利活用による島根創生の推進 ～施策分野別の取組～</b></p>	<p>_____</p>
<p>(略)</p>	<p>(略)</p>
<p><b>(3) デジタルデバインド対策</b></p>	<p>_____</p>
<p>_____</p>	<p>(略)</p>
<p>_____</p>	<p>_____</p>
<p>(略)</p>	<p>_____</p>
<p>_____</p>	<p>_____</p>
<p>_____</p>	<p><b>第3章 基本方針</b></p>
<p>(略)</p>	<p><b>1 県民の利便性向上と行政の効率化 ～行政の情報化～</b></p>
<p>_____</p>	<p>(略)</p>
<p>(略)</p>	<p><b>2 ICTの利活用による島根創生の推進 ～施策分野別の取組～</b></p>
<p>_____</p>	<p>(略)</p>
<p>(略)</p>	<p><b>3 デジタルデバインド対策</b></p>
<p>_____</p>	<p>_____</p>
<p>_____</p>	<p><b>第4章 県民の利便性向上と行政の効率化 ～行政の情報化～</b></p>
<p>(略)</p>	<p>戦略の体系図</p>
<p>_____</p>	<div style="border: 1px solid black; width: 100%; height: 100%; text-align: center; padding: 10px;"> <p>体系図を追加</p> </div>
<p><b>第3章 _____ 行政の情報化</b></p>	<p>_____</p>
<p>_____</p>	<p><b>第5章 ICTの利活用による島根創生の推進 ～施策分野別の取組～</b></p>
<p>_____</p>	<p><b>2 生活を支えるサービスの充実</b></p>
<p>(略)</p>	<p>(1) 保健・医療・介護の充実</p>
<p>_____</p>	<p>(2) 切れ目のない医療的ケアの推進</p>
<p>_____</p>	<p>_____</p>
<p><b>第4章 _____ 島根創生に向けた 施策分野別の取組</b></p>	<p>_____</p>
<p><b>2 生活を支えるサービスの充実</b></p>	<p><b>2 生活を支えるサービスの充実</b></p>
<p>(1) 保健・医療・介護の充実</p>	<p>(1) 保健・医療・介護の充実</p>
<p>(2) 切れ目のない医療的ケアの推進</p>	<p>(2) 切れ目のない医療的ケアの推進</p>
<p>_____</p>	<p>_____</p>
<p>_____</p>	<p>_____</p>

修正前	修正後
<p><b>【現状・課題】</b></p> <p>医療的ケアが必要な障がい児・者や発達障がいなど様々な障がいのある方について、保健、医療、福祉、教育などの各分野においてそれぞれ必要な支援が行われているが、本人や家族等が利用できる施設や相談機関等の地域資源が限られており、また支援機関相互で密接な連携が図られていない状況もあります。</p> <p>(略)</p> <p><b>(3) 教育の充実</b></p> <p><b>① ICT 学習環境の充実</b></p> <p><b>【現状・課題】</b></p> <p>(略)</p> <p>ICT の利活用は、子どもたちの興味・関心を高め、わかりやすい授業や子どもたちの「主体的・対話的で深い学び」を実現する上で効果的であるとされています。</p> <p>また、子どもたちの確かな学力の育成を図るためには、教員が ICT を効果的に活用した授業を展開することが求められています。</p> <p>一方、グローバル化や急速な社会の情報化が進展する中で、子どもたちが情報や情報手段を主体的に選択して活用していくための基礎的な資質（情報活用能力）を身に付け、情報社会に主体的に対応していく力を備えることも益々重要となっています。</p> <p>(略)</p> <p>今後も生徒一人一台端末のネットワーク利用や、クラウドサービス・デジタル教材の利用拡大などで今後大幅な通信量の増加が見込まれるため、これに備える必要があります。</p> <hr/> <p><b>【取組の方向】</b></p> <p>ア コロナ禍における子どもたちの学びを保障するため、国の GIGA スクール構想の前倒しにより、県内の各市町村では一人一台端末の整備が急速に進んでおり、県立学校_____でも<u>中学校との学びの連続性を考慮し、令和 4</u></p>	<p><b>【現状・課題】</b></p> <p>医療的ケアが必要な障がい児・者や発達障がいなど様々な障がいのある方について、保健、医療、福祉、教育などの各分野においてそれぞれ必要な支援が行われていますが、本人や家族等が利用できる施設や相談機関等の地域資源が限られており、また支援機関相互で密接な連携が図られていない状況もあります。</p> <p>(略)</p> <p><b>(3) 教育の充実</b></p> <p><b>① ICT 学習環境の充実</b></p> <p><b>【現状・課題】</b></p> <p>(略)</p> <p>ICT の利活用は、子どもたちの興味・関心を高め、わかりやすい授業や子どもたちの「主体的・対話的で深い学び」を実現する上で効果的であるとされています。子どもたちの確かな学力の育成を図るためには、教員が ICT を効果的に活用した授業を展開することが求められています。</p> <p>また、グローバル化や急速な社会の情報化が進展する中で、子どもたちが情報や情報手段を主体的に選択して活用していくための基礎的な資質（情報活用能力）を身に付け、情報社会に主体的に対応していく力を備えることも益々重要となっています。</p> <p>(略)</p> <p>今後も生徒一人一台端末のネットワーク利用や、クラウドサービス・デジタル教材の利用拡大などで_____大幅な通信量の増加が見込まれるため、これに備える必要があります。</p> <p>私立学校においても、タブレット端末などの ICT 機器の導入が進められており、学校等における ICT 教育環境の整備を行う必要があります。</p> <p><b>【取組の方向】</b></p> <p>ア コロナ禍における子どもたちの学びを保障するため、国の GIGA スクール構想の前倒しにより、県内の各市町村では一人一台端末の整備が急速に進んでおり、県立<u>高校や特別支援学校の高等部</u>でも_____令和 4</p>



修正前	修正後
<p>年度入学生から、順次、一人一台端末の導入を進めていきます。</p> <p>イ 県立高校では、令和4年度入学生からの生徒一人一台端末を活用して、新たな時代の「新しい学び」を推進します。ICTモデル校等の取組を活かしつつ、授業と家庭学習を結びつけて、一人ひとりの能力や特性に応じた学び（個別最適化された学び）を実現するため、教員の研修をきめ細やかに実施し、ICT活用能力の向上を図ります。</p>	<p>年度入学生から、順次、一人一台端末の導入を進めていきます。</p> <p>イ 県立高校では、令和4年度入学生からの生徒一人一台端末を活用して、新たな時代の「新しい学び」を推進します。ICTモデル校等の取組を活かしつつ、授業と家庭学習を結びつけて、一人ひとりの能力や特性に応じた学び（個別最適化された学び）を実現するため、教員の研修をきめ細かに実施し、ICT活用能力の向上を図ります。</p> <p><u>特別な支援が必要な生徒には、その特性に応じたICTの活用を進めていきます。</u></p>
<p>(略)</p>	<p>(略)</p>
<p>_____</p> <p>_____</p>	<p><u>オ 私立学校においても教育の質の向上を図るため、ICTを活かした教育の推進の取組に対して支援を行います。</u></p>
<p><b>3 安全安心な県土づくり</b></p>	<p><b>3 安全安心な県土づくり</b></p>
<p><b>(1) 生活基盤の確保</b></p>	<p><b>(1) 生活基盤の確保</b></p>
<p><b>(2) 情報インフラの整備・活用</b></p>	<p><b>(2) 情報インフラの整備・活用</b></p>
<p>(略)</p>	<p>(略)</p>
<p>総務省は2023年以内に全国の50%以上のメッシュ（全国を10km四方に区切ったもので、対象メッシュ数は4,500メッシュ）で5G高度特定基地局を整備する予定としていますが、5Gサービスの利用可能エリアは限定的であり、_____</p>	<p>総務省は2023年以内に全国の50%以上のメッシュ（全国を10km四方に区切ったもので、対象メッシュ数は4,500メッシュ）で5G高度特定基地局を整備する予定としていますが、5Gサービスの利用可能エリアは限定的であり、<u>今後増えてくる高度情報通信技術の利活用を前提とした様々な新しいサービスを本県においても必要に応じて享受できるよう、</u>利用可能エリアの早期拡大による都市と格差のない情報インフラの整備が求められています。</p>
<p>_____</p> <p>_____</p>	<p>_____</p> <p>_____</p>
<p>_____</p> <p>_____</p>	<p>_____</p> <p>_____</p>
<p>_____</p> <p>_____</p>	<p>_____</p> <p>_____</p>
<p>_____</p> <p>_____</p>	<p>_____</p> <p>_____</p>
<p>5Gの特徴をいかした具体的な活用方法やニーズ創出により、基地局整備等が進むことが見込まれるため、活用方法の掘り起こしなどを進めていく必要があります。</p>	<p>5Gの特徴をいかした具体的な活用方法やニーズ創出により、基地局整備等が進むことが見込まれるため、活用方法の掘り起こしなどを進めていく必要があります。</p>

修正前	修正後
<p><b>(2) 防災対策の推進</b></p> <p><b>① 道路防災・土砂災害対策等の推進</b></p> <p>(略)</p> <p><b>【取組の方向】</b></p> <p>災害や管理施設の異状が発生した時に的確に対応するため、情報の「収集」及び「提供」、ならびに関係機関等との「共有」を充実・強化する取組を促進します。</p> <p>「収集」については、道路への落石等異状の発生を道路利用者から通報できるスマートフォンアプリ「パトレポしまね」(平成 29 年 4 月運用開始)の普及・活用を促進します。</p> <p>(略)</p> <p><b>第 5 章 デジタルデバイド対策</b></p>	<p><b>(2) 防災対策の推進</b></p> <p><b>① 道路防災・土砂災害対策等の推進</b></p> <p>(略)</p> <p><b>【取組の方向】</b></p> <p>災害や管理施設の異常が発生した時に的確に対応するため、情報の「収集」及び「提供」、ならびに関係機関等との「共有」を充実・強化する取組を促進します。</p> <p>「収集」については、道路への落石等異常の発生を道路利用者から通報できるスマートフォンアプリ「パトレポしまね」(平成 29 年 4 月運用開始)の普及・活用を促進します。</p> <p>(略)</p> <p><b>第 6 章 デジタルデバイド対策</b></p>

※「島根県 ICT 総合戦略」の関係する目次についても、このとおり修正済

用語解説

修正前

用語	説明文
(※9)マイナンバーカード	住民の申請により無料で交付されるプラスチック製のカードで、表面には顔写真と氏名、住所、生年月日、性別が表示されており、本人確認のための身分証明書として_____裏面には 12 桁の個人番号（マイナンバー）が記載されているもの。_____行政機関に対する電子申請などに 利用できる。
(※14) 島根創生計画 _____ _____アクションプラン	「島根創生計画（第1編 人口減少に打ち勝つための総合戦略）」の施策の具体的な取組の考え方を示したもの。
(※30) RESAS（リーサス）	_____内閣官房の _____まち・ひと・しごと創生本部 _____が運用している、産業構造や人口動態、人の流れなどに関する官民の _____データを集約し、可視化を試みるシステム。 _____

修正後

用語	説明文
(※9)マイナンバーカード	住民の申請により無料で交付されるプラスチック製のカードで、表面には顔写真と氏名、住所、生年月日、性別が表示されており、本人確認書類 _____として利用できる。 また、裏面には 12 桁の個人番号（マイナンバー）が記載されており、法律または条例で定められた手続におけるマイナンバーの確認に利用できる他、IC チップを利用して行政機関に対する電子申請などにも利用できる。
(※14) 島根創生計画 <u>総合戦略</u> アクションプラン	「島根創生計画（第1編 人口減少に打ち勝つための総合戦略）」の施策の具体的な取組の考え方を示したもの。
(※30) RESAS（リーサス）	経済産業省と内閣官房 _____（まち・ひと・しごと創生本部）が提供している、産業構造や人口動態、人の流れなどに関する官民 _____ビッグデータを集約し、可視化 _____するシステム。正式名称：地域経済分析システム

※「島根県 ICT 総合戦略」の注釈についても、このとおり修正済

## 施策集

### 修正前

#### 第3章 行政の情報化

##### 3 県民の利便性向上に向けた取組

###### (1) 行政手続のオンライン化等による県民の利便性向上

施策名	行政手続オンライン化の推進						
担当所属	総務課、人事課、情報政策課、出納局						
目指す姿	県の庁舎へ赴くことなく、自宅・職場等からパソコンやスマホから多くの行政手続をすることができる。						
取組内容	(略)						
	汎用的電子申請システムである電子申請サービスの利用を促進する。						
	(略)						
	具体的な取組、目標	現状	R4	R5	R6	R7	R8
	(略)						
電子申請サービス利用率（申請、届出等）	14%	14%	14%	15%	16%	17%	
(略)							

### 修正後

#### 第4章 県民の利便性向上と行政の効率化 ～行政の情報化～

(略)

施策名	行政手続オンライン化の推進						
担当所属	総務課、人事課、情報政策課、出納局						
目指す姿	県の庁舎へ赴くことなく、自宅・職場等からパソコンやスマホから多くの行政手続をすることができる。						
取組内容	(略)						
	汎用的電子申請システムである電子申請サービスの利用を促進する。 民間の電子申請サービスの活用を進める。						
	(略)						
	具体的な取組、目標	現状	R4	R5	R6	R7	R8
	(略)						
県の電子申請サービス利用率（申請、届出等）	14%	14%	14%	15%	16%	17%	
(略)							


修正前

第4章 島根創生に向けた 施策分野別の取組

1 人口減少に打ち勝つための総合戦略

(2) 力強い地域産業づくり


③ 観光の振興

施策名	観光客へのおもてなしの向上						
担当所属	観光振興課						
目指す姿	しまねの魅力を最大限に活かした観光地域づくりと積極的な情報発信により、国内外からの観光客の増加を通じて、観光産業の活性化を促進する。						
取組内容	ウェブサイトや案内看板での多言語化対応、クレジットカードやスマートフォンでのキャッシュレス決済の普及など、外国人観光客のニーズに対応した環境の整備とリピーター獲得に向けた、宿泊施設や観光施設での国内外の観光客へのおもてなし向上を図る。						
	具体的な取組、目標	現状	R4	R5	R6	R7	R8
	観光客の満足度アップや消費拡大のための受入環境整備						

修正後

第5章 ICTの利活用による島根創生の推進 ～施策分野別の取組～

(略)

施策名	観光客の満足度の向上						
担当所属	観光振興課						
目指す姿	しまねの魅力を最大限に活かした観光地域づくりと積極的な情報発信により、国内外からの観光客の増加を通じて、観光産業の活性化を促進する。						
取組内容	ウェブサイトや案内看板での多言語化対応、クレジットカードやスマートフォンでのキャッシュレス決済の普及など、外国人観光客のニーズに対応した環境の整備とリピーター獲得に向けた、宿泊施設や観光施設での国内外の観光客へのおもてなし向上を図る。						
	具体的な取組、目標	現状	R4	R5	R6	R7	R8
	観光客の満足度アップや消費拡大のための受入環境整備						

## 修正前

### 2 生活を支えるサービスの充実

#### (3) 教育の充実

##### ① ICT 学習環境の充実

施策名	県立学校のネットワーク環境整備						
担当所属	教育施設課、学校企画課、教育指導課、特別支援教育課						
目指す姿	校内のネットワーク環境を改善するとともに、令和6年度に全生徒が一人一台端末の活用ができるようネットワーク環境を整備する。						
取組内容	令和4年度新入生の一人一台端末環境に対応するネットワークの整備を行う。 令和6年度時点（全生徒一人一台端末環境）に対応するネットワークの整備を行う。						
	具体的な取組、目標	現状	R4	R5	R6	R7	R8
	ネットワーク環境整備 （～R4）	—	整備・継続				
ネットワーク環境増強 （～R6）	—	整備・継続					

## 修正後

### 2 生活を支えるサービスの充実

#### (3) 教育の充実

##### ① ICT 学習環境の充実

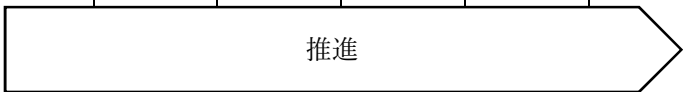
削除							
----	--	--	--	--	--	--	--

修正前

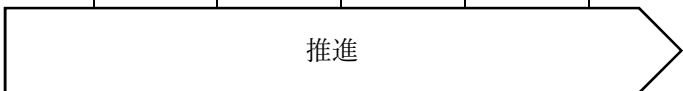
3 安全安心な県土づくり

(2) 防災対策の推進

① 道路防災・土砂災害対策等の推進

施策名	落石等異状通報アプリ「パトレポしまね」						
担当所属	道路維持課						
目指す姿	落石情報等を道路利用者から収集することで、初動の迅速化と効率化を図る。また、舗装の損傷や倒木、護岸の損傷なども幅広く受けることで、公共土木施設全体の適切な維持管理につなげる。						
取組内容	具体的な取組、目標	現状	R4	R5	R6	R7	R8
	「パトレポしまね」の周知、普及						

修正後

施策名	落石等異常通報アプリ「パトレポしまね」						
担当所属	道路維持課						
目指す姿	落石情報等を道路利用者から収集することで、初動の迅速化と効率化を図る。また、舗装の損傷や倒木、護岸の損傷なども幅広く受けることで、公共土木施設全体の適切な維持管理につなげる。						
取組内容	具体的な取組、目標	現状	R4	R5	R6	R7	R8
	「パトレポしまね」の周知、普及						

※「島根県 ICT 総合戦略施策集」の目次についても、このとおり修正済

## 木次線観光列車運行検討会の状況について

### 1. 開催状況

開催日	主な協議内容
第1回 8月4日	・トロッコ列車「奥出雲おろち号」現行車両での運行継続の可否 ・現行車両と同様な車両の整備(新造・改造)の可能性
第2回 8月24日	・第1回検討会の継続検討・確認事項
第3回 10月13日	・第2回検討会の継続検討・確認事項 ・新たな観光列車の可能性検討(他エリアにおける観光列車の事例調査)
第4回 12月23日	・第3回検討会の継続検討・確認事項 ・わたらせ渓谷鉄道(株)、若桜鉄道(株)における観光列車の導入経緯 ・木次線沿線地域の観光振興の考え方[島根県] ・財政支援を前提とした新たな観光列車の導入の要望[雲南市・奥出雲町]
事前説明 1月20日	第5回検討会に向けた JR 西日本米子支社からの事前説明
第5回 2月9日	J R 西日本の提案に対する沿線自治体からの回答 ( J R 西日本の提案を受け入れ)

### 2. 木次線沿線地域の観光振興の考え方 [島根県]

- (1) 木次線沿線地域を「目的地」とするため、木次線を一つの観光コンテンツとしてとらえ、地元の観光素材とともに面的に打ち出すことで沿線地域の魅力を向上
- (2) 周遊や宿泊の促進による「滞在時間の延伸」と「観光消費額の増加」
- (3) 定期列車の活用に向けた列車に乗る動機付けとなる仕組みづくりや、沿線住民等による「おもてなし」の取組の継続
- (4) 関係者の役割分担と一体となった取組の強化

### 3. JR西日本の提案(事前説明)

#### (1) 木次線への新たな観光列車の導入について

経営的、技術的観点から、自治体からの財政支援の有無に関わらず行わない

#### (2) 木次沿線地域の観光振興策について

第4回検討会において、島根県から示された「観光振興の基本的な考え方」を受け止めつつ、木次線沿線地域の観光振興策を深めるため、以下を提案

##### ① 観光に特化した列車を活用した観光施策

2024年に予定する「観光列車『あめつち』のブラッシュアップ」のメニューとして、「あめつち」の木次線への乗り入れ

- ・運行区間は宍道～出雲横田
- ・行楽シーズンを中心に定期的(週1回程度)な運行
- ・運転日数やダイヤ、運転速度など、その他諸条件については別途調整



## ② 定期列車を活用した観光施策

地域の魅力発信と定期列車の利用促進を目的とした「定期列車（120系車両）の内外装の装飾」※具体的な内容は、観光振興の議論と合わせて調整

## ③ その他

木次線沿線の周遊性を高めるための観光振興策の検討  
(例) 周遊型立ち寄り観光など

## 4. JR西日本の提案に対する沿線自治体からの回答

自治体	回 答
島根県	JR西日本の提案は、観光振興と結び付けて活用することにより、効果を期待できると考えており、提案内容で検討を進めていくことを受け入れたい。
松江市	JR木次線沿線の観光振興に資するものであり、トロッコ列車の代替案として検討を進めていくことを受け入れたい。
出雲市	出雲市、斐伊川サミットとして、一定の理解をしており、検討会で方向性が示されれば了としたい。サミットの関わり方については、今後、具体的な「あめつち」の運行パターンが示された後に、協議していく。
雲南市	JR西日本の提案には、沿線自治体、市民の思いをくみ取る努力が表れていると感じており、最善とは言えないかもしれないが、地域の観光振興と併せて活用する中で効果を生み出していくことができる提案であるので、この方向で検討を進めていきたい。
奥出雲町	新たな観光列車を導入できないことはいささか不本意であり、「あめつち」がスイッチバック区間を運行しないことは残念であるが、ゼロベースからスタートした議論の中からの提案であり、前向きに受け止め、JRの提案をベースに、より良い利用促進や観光振興となるよう進めていきたい。
広島県	観光列車を使って陰陽が連携し、集客できることが大事であり、「あめつち」の出雲横田、備後落合間の運行が技術上難しければ、現行の定期列車を活用すること等で、どのように賄えるかを考えてほしい。
庄原市	出雲横田駅以南の観光利用を見据え、山陰から備後落合駅まで運行する観光列車は、車両の改装に加え、ニーズに沿った臨時便の運行や芸備線への乗り入れなど、観光客の目線に立った観光列車となるよう引き続き検討していただきたい。

## 5. 今後の対応

具体的な内容については、木次線利活用推進協議会内にプロジェクトチームを立ち上げ(3月中を予定)、県も参画した上で、観光振興の議論と合わせて調整

【地元協議会】名 称：木次線利活用推進協議会

構成団体：雲南市・奥出雲町・松江市 以上3市町の自治体、商工会、観光協会、庄原市、JR西日本米子支社木次鉄道部

## 地方における鉄道ネットワークの維持に向けた取組について

### 1. 背景

#### (1) JR西日本の動き

- ① 昨年12月17日に、列車の本数と利用状況に乖離が生じていることを踏まえ、昨年10月に続き、3月12日から、山陰本線などを対象とした運行本数の大幅な削減を行うことを発表

【運転取りやめ（平日）、一部区間の運転取りやめも含む】

- ・令和3年10月2日実施分：山陰本線6本
- ・令和4年3月12日実施予定分：山陰本線24本、山口線2本

- ② 2月16日の定例会見において、ローカル線に関して「輸送密度が2千人／日未満の線区については、4月に収支に関する状況を開示し、実情と課題を共有したうえで、今よりも利用しやすく、まちづくりに合わせた最適な交通体系を、地域と一緒に模索をし実現していきたい」と社長が発言

【県内の路線の輸送密度2,000人／日未満の区間の状況】

	2019年度	2020年度
・山陰本線（出雲市～益田）：	1,177人／日	725人／日
・山陰本線（益田～長門市）：	271人／日	238人／日
・木次線（宍道～出雲横田）：	277人／日	198人／日
・木次線（出雲横田～備後落合）：	37人／日	18人／日
・山口線（津和野～益田）：	535人／日	310人／日

#### (2) 国の動き

国土交通省が2月14日に「鉄道事業者と地域の協働による地域モビリティの刷新に関する検討会」を設置し、7月を目途にとりまとめが行われる予定

【検討会の論点】

- ・鉄道事業者と沿線自治体がそれぞれに果たすべき役割と責務
- ・鉄道特性の評価についての基本的な考え方や指標
- ・鉄道事業者と沿線地域の円滑な議論に向けて国の関与の仕方
- ・利用促進や運行の省力化、他のモードへの転換等の課題や国による支援

## 2. これまでの対応と今後の取組

### (1) J R西日本に対する要望

#### ①鳥取県・島根県及び両県市長会・町村会 共同要望

○日時 令和3年12月19日

○要望先 J R西日本(株) 米子支社長

○主な要望内容

- ・コロナ収束後は速やかにダイヤを復活すること
- ・特急列車の運行本数の維持や各駅停車化された快速列車の復活を行うこと

#### ②中国地方知事会 要望

○日時 令和4年1月25日

○要望先 J R西日本(株) 代表取締役社長

○主な要望内容

- ・コロナ収束後は速やかにダイヤを復活すること
- ・鉄道は広域ネットワークでつながっていることが重要であり、区間ごとの数字で判断することなく、適切に堅持されること
- ・地方支社の機能集約などの合理化は、地域に与える影響に配慮し、慎重に検討すること

### (2) 利用促進の取組 (R4当初予算案)

#### ①木次線利用促進事業

○令和3年度に強化した利用促進策について、令和4年度は更に内容を充実する

- ・J Rの運賃や貸切バスなど2次交通の費用の半額を助成する「利用促進事業」について、新たに、県外の方の利用も対象とする
- ・「木次線の乗車を伴う旅行商品の造成支援」について、新たに、県内の観光客も対象とする

#### ②その他の事業

○令和3年8月に設けた、本庁の職員が浜田以西に出張する際に、J Rとレンタカーを組み合わせる移動する仕組みを、令和4年度も継続して実施し、県職員が率先してJ Rを利用する

○県職員の利用促進に関する取組を市町村に情報提供すると共に、市町村と連携して、J R利用に関する県民の機運醸成に取り組む

## 生活交通ネットワーク総合支援事業の見直しについて

### 1. 見直し案の概要

地域の実情に合った効率的な運行形態への転換を促すため、生活交通ネットワーク総合支援事業の見直しを行う。

#### (1) 地域間準幹線系統確保維持費補助金（従来の広域バス補助）・・・11路線、24系統

##### 【新制度案】

- ・複数市町村に跨がる系統のうち、輸送量が少ないため、幹線（国庫補助）の対象とならない系統（ただし、1日輸送量1人以上の系統に限る）の運行欠損額に対し、運行費用の7割を補助対象額の上限として助成（補助率：県1/2、市町村1/2）

#### (2) 生活交通確保対策交付金・・・266路線、550系統

##### 【新制度案】

- ・幹線及び広域の補助対象以外の系統を対象とし、市町村が負担する運行欠損額に対し、運行費用の8割を補助対象額の上限として助成（補助率：県1/3）  
運行欠損額の算出にあたっては、キロあたり運行単価上限として東中国ブロック単価を設定
- ・収支率が5%未満の系統については、県内のモデル事例を参考に、地域生活交通再構築実証事業を活用するなどして見直しを支援
- ・路線バス・デマンド交通の運行を見直し、その代替として実施する「タクシー利用助成（乗用）」を対象に追加（補助率：県1/2）

##### 〔補助要件〕

下記のすべての要件を満たすタクシー利用助成に対し、市町村が負担する額の1/2を助成  
(1市町村あたりの補助額上限：5百万円)

1. 過去に路線バス又はデマンド交通により乗合旅客の運送を行っていた地域であること  
なお、運行本数の見直し（例：昼間の便を削減）により、行政コストの縮減が見込まれる場合は、路線バスとの併存も可能
2. 廃止等を行う公共交通との比較を行い、タクシー利用助成の導入により行政コストの抑制が見込まれること
3. 地域交通計画を策定済の市町村であること
4. 利用者負担が発生すること

- ・制度見直しにより捻出した財源を活用し、予算の上限(154,350千円)を引き上げる

### 2. 新制度の適用時期

令和4年10月（県予算は令和5年度から反映）

## 県内の生活交通の状況

	幹線系統補助 18路線、20系統	広域補助（準幹線系統補助） 11路線、24系統	生活交通確保対策交付金 266路線、550系統	
交付対象	乗合バス事業者	乗合バス事業者	市町村	
補助率	国1/2、県1/2	県1/2、市町村1/2	県1/3 (再構築実証系統 県1/2)	
補助要件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・複数市町村に跨がる系統</li> <li>・1日輸送量15人以上</li> <li>・1日運行回数3回以上</li> <li>・運行費用の45%が補助対象上限</li> </ul>	(見直し後) <ul style="list-style-type: none"> <li>・複数市町村に跨がる系統</li> <li>・1日輸送量1人以上</li> <li>・運行費用の70%が補助対象上限</li> </ul>	(見直し後) <ul style="list-style-type: none"> <li>・有償で運行する系統</li> <li>・運行費用の80%が補助対象上限</li> </ul>	
キロあたり運行上限単価	国：山陰単価 R2 247.33円 県：東中国単価 R2 289.38円	東中国単価 R2 289.38円	東中国単価 R2 289.38円	
① 1日輸送量/系統	26.5人	1.8人	—	
② 年間輸送人員/系統	80,234人	7,289人	3,876人	
③ キロあたり運行費用/系統	259円	224円	357円	
④ 収支率/系統	65.0%	29.2%	20.2%	
〔参考〕 県予算額	R3当初	120,616千円	64,192千円	181,628千円
	R5予算見込	現状維持	減額	増額

\*①～④はR2年度実績値

デマンド交通とタクシー利用助成の比較（試算）
------------------------

## 1. 吉賀町 大野原・木部谷地域

見直し前	デマンド交通 R元実績 大野原・木部谷地域から柿木地域へ運行	見直し後	タクシー利用助成 R2実績 大野原・木部谷地域から吉賀町内全体への移動が対象
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ <u>乗車料金</u> <span style="float: right;">300円</span></li> <li>・ 年間運行回数 <span style="float: right;">69回</span> （年間輸送人員 <span style="float: right;">81人</span>）</li> <li>・ 運行費用 <span style="float: right;">1,021,000円</span></li> <li>・ 運行収益 <span style="float: right;">27,000円*</span></li> <li>・ 収支率 <span style="float: right;">2.6%</span></li> <li>・ <u>行政負担額</u> <span style="float: right;">994,000円</span></li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 助成上限 <span style="float: right;">～R2.9月7,500円（1,500円×5枚）</span> <span style="float: right;">R2.10～月8,000円（1,000円×8枚）</span></li> <li>・ <u>平均個人負担額</u> <span style="float: right;">476円</span></li> <li>・ 年間のべ利用回数 <span style="float: right;">235回（実人数 15人）</span></li> <li>・ 利用総運賃 <span style="float: right;">766,520円</span></li> <li>・ 個人負担総額 <span style="float: right;">111,930円</span></li> <li>・ 運賃負担率 <span style="float: right;">14.6%</span></li> <li>・ <u>行政助成額</u> <span style="float: right;">654,590円</span></li> </ul>

\*運行収益は同一事業者間で系統間按分調整を行っている

## 2. 美郷町 明塚地域

見直し前	デマンド交通 R元実績 明塚地域から粕淵地域へ運行	見直し後	タクシー利用助成 R2実績 明塚地域から粕淵地域への移動が対象
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ <u>乗車料金</u> <span style="float: right;">400円</span></li> <li>・ 年間運行回数 <span style="float: right;">191回</span> （年間輸送人員 <span style="float: right;">255人</span>）</li> <li>・ 運行費用 <span style="float: right;">2,781,000円</span></li> <li>・ 運行収益 <span style="float: right;">102,000円</span></li> <li>・ 収支率 <span style="float: right;">3.7%</span></li> <li>・ <u>行政負担額</u> <span style="float: right;">2,679,000円</span></li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 助成上限 <span style="float: right;">月8回（片道で1回）</span></li> <li>・ <u>乗車個人負担</u> <span style="float: right;">400円（固定）</span></li> <li>・ 年間のべ利用回数 <span style="float: right;">192回（実人数 5人）</span></li> <li>・ 利用総運賃 <span style="float: right;">406,560円</span></li> <li>・ 個人負担総額 <span style="float: right;">76,800円</span></li> <li>・ 運賃負担率 <span style="float: right;">18.9%</span></li> <li>・ <u>行政助成額</u> <span style="float: right;">329,760円</span></li> </ul>

【参考資料3】

令和2年度「生活交通確保対策交付金」対象のうち収支率5%未満の系統一覧

市町村名	旧59市町村 単位	路線名	運行形態の別	運行主体	道路運送法 の種別	走行距離 (km)	輸送人員 (人)	運行収入 (千円)	運行費用 (千円)	欠損額 (千円)	交付金額 (千円) <sup>*2</sup>	収支率
浜田市	浜田市	三階・長見	区域	(有)Fromハート	一般乗合	4,562	221	66	3,329	3,263	321	2.0%
	金城町	芸北千代田線	定時定路線	(有)総合企画コーポレーション	一般乗合	5,040	27	43	1,176	1,133	71	3.7%
		美又	区域	(有)Fromハート	一般乗合	2,496	169	50	1,108	1,058	56	4.5%
		久佐	区域	(有)Fromハート	一般乗合	2,305	144	43	1,020	977	98	4.2%
	旭町	木田線	定時定路線	(有)Fromハート	市町村有償	1,836	5	1	177	176	4	0.6%
		坂本・都川	区域	(有)Fromハート	一般乗合	315	14	4	134	130	65	3.0% <sup>*1</sup>
	弥栄村	安城・杵束	区域	(有)弥栄総合企画	一般乗合	1,416	68	20	541	521	35	3.7%
		田野原・的野1	区域	(有)弥栄総合企画	一般乗合	1,003	54	16	385	369	37	4.2%
		田野原・的野2	区域	(有)弥栄総合企画	一般乗合	1,153	56	16	440	424	42	3.6%
	三隅町	黒沢矢原線3	定時定路線	(株)大新東	市町村有償	5,527	134	19	920	901	90	2.1%
		黒沢矢原線4	定時定路線	(株)大新東	市町村有償	980	36	5	163	158	16	3.1%
出雲市	出雲市	平成温泉線	定時定路線	(有)スサノオ観光	一般乗合	3,312	50	8	756	748	40	1.1%
	平田市	塩津線	定時定路線	(一財)出雲市都市公社	市町村有償	52,656	5,407	515	12,035	11,520	618	4.3%
		鹿園寺線	定時定路線	(一財)出雲市都市公社	市町村有償	14,665	2,145	156	3,352	3,196	171	4.7%
	大社町	うさぎ線	定時定路線	(有)出雲観光タクシー	一般乗合	3,495	30	11	845	834	38	1.3%
	佐田町	大呂線	定時定路線 一部路線不定期	(有)スサノオ観光	一般乗合	2,877	309	61	1,528	1,467	69	4.0%
		朝原線	路線不定期	(有)スサノオ観光	一般乗合	172	32	4	136	132	7	2.9%
原田線		路線不定期	(有)スサノオ観光	一般乗合	960	135	27	658	631	26	4.1%	

市町村名	旧59市町村 単位	路線名	運行形態の別	運行主体	道路運送法 の種別	走行距離 (km)	輸送人員 (人)	運行収入 (千円)	運行費用 (千円)	欠損額 (千円)	交付金額 (千円) <sub>*2</sub>	収支率
益田市	益田市	有田・河内線	定時定路線	日本交通(株)	一般乗合	3,741	286	29	2,656	2,627	251	1.1%
		松原・河成・虫追	区域	益田タクシー(株)	一般乗合	306	236	18	492	474	46	3.7%
		栃山・岩倉線	路線不定期	益田タクシー(株)	一般乗合	2,599	211	31	1,254	1,223	117	2.5%
		滑線	定時定路線	日本交通(株)	一般乗合	980	139	14	1,078	1,064	103	1.3%
		千振・種	区域	益田タクシー(株)	一般乗合	111	40	4	175	171	17	2.3%
		桂ヶ平・黒周	区域	第一交通(株)	一般乗合	6,763	301	54	4,309	4,255	407	1.3%
		羽原・中垣内線	定時定路線	石見交通(株)	市町村有償	5,940	995	78	1,846	1,768	145	4.2%
		二条・後溢線	定時定路線	石見交通(株)	市町村有償	25,988	573	107	9,651	9,544	769	1.1%
		山折・乙子線	定時定路線	石見交通(株)	市町村有償	9,352	40	135	2,906	2,771	220	4.6%
		金山・宇治・津田線	定時定路線	石見交通(株)	市町村有償	15,743	1,802	202	4,894	4,692	377	4.1%
	美都町	三谷・久原	区域	第一交通(株)	一般乗合	85	14	3	106	103	10	2.8%
	匹見町	石谷線	路線不定期	中田自動車整備センター	市町村有償	10,364	201	56	7,031	6,975	579	0.8%
道川線		路線不定期	中田自動車整備センター	市町村有償	3,394	28	7	2,326	2,319	227	0.3%	
大田市	温泉津町	温泉津線	定時定路線	大田市	市町村有償	1,355	39	4	155	151	19	2.6%
		井田線1	定時定路線	大田市	市町村有償	3,340	0	0	381	381	50	0.0%
		井田線2	定時定路線	大田市	市町村有償	12,824	2,516	47	1,463	1,416	184	3.2%
		井田線3	定時定路線	大田市	市町村有償	13,777	24	0	1,571	1,571	204	0.0%
		井田線4	定時定路線	大田市	市町村有償	413	2	0	47	47	6	0.0%
		井田線5	定時定路線	大田市	市町村有償	5,499	774	15	627	612	80	2.4%
安来市	広瀬町	広瀬・奥田原線	定時定路線	大新東(株)	市町村有償	17,766	908	122	3,666	3,544	371	3.3%
		広瀬・西比田線	定時定路線	大新東(株)	市町村有償	28,974	1,979	266	5,978	5,712	168	4.4%
		西比田線	定時定路線	奥出雲交通	一般乗合	5,575	8	4	943	939	29	0.4%
		西比田線	定時定路線	奥出雲交通	一般乗合	9,436	20	10	1,595	1,585	51	0.6%
	伯太町	草野・安来線	定時定路線	大新東(株)	市町村有償	17,159	565	76	3,540	3,464	321	2.1%
		福富・米子線	定時定路線	大新東(株)	市町村有償	7,242	513	69	1,494	1,425	147	4.6%



市町村名	旧59市町村 単位	路線名	運行形態の別	運行主体	道路運送法 の種別	走行距離 (km)	輸送人員 (人)	運行収入 (千円)	運行費用 (千円)	欠損額 (千円)	交付金額 (千円) <sub>*2</sub>	収支率
江津市	江津市	生活路線代替線 (井沢峠跡市)	定時定路線	江津市	市町村有償	4,645	330	62	2,028	1,967	187	3.0%
	桜江町	鹿賀線	定時定路線	江津市	市町村有償	7,070	95	36	2,369	2,333	148	1.5%
		三田地線	定時定路線	江津市	市町村有償	564	27	5	189	184	21	2.9%
		長戸路線	定時定路線	江津市	市町村有償	1,517	5	1	508	507	58	0.2%
		谷線	定時定路線	江津市	市町村有償	941	49	10	315	305	35	3.1%
		下の原線	定時定路線	江津市	市町村有償	538	20	4	180	176	20	2.2%
雲南市	大東町	阿用・久野線 1	定時定路線	雲南市	市町村有償	9,051	1,130	26	1,788	1,762	246	1.5%
		阿用・久野線 2	定時定路線	雲南市	市町村有償	7,272	490	11	1,436	1,425	123	0.8%
		阿用・久野線 3	定時定路線	雲南市	市町村有償	9,341	252	6	1,845	1,839	257	0.3%
		阿用・久野線 4	定時定路線	雲南市	市町村有償	5,373	137	3	1,061	1,058	148	0.3%
		阿用・久野線 5	定時定路線	雲南市	市町村有償	566	49	1	112	111	15	0.9%
		阿用・久野線 6	定時定路線	雲南市	市町村有償	1,123	27	1	222	221	31	0.5%
	木次町	北原線 7	定時定路線	雲南市	市町村有償	18,752	645	59	3,783	3,724	506	1.6%
		北原線 9	定時定路線	雲南市	市町村有償	15,424	1,672	153	3,111	2,958	413	4.9%
		北原線 1 3	定時定路線	雲南市	市町村有償	16,688	903	82	3,366	3,284	457	2.4%
		北原線 1 4	定時定路線	雲南市	市町村有償	2,094	111	10	422	412	58	2.4%
		北原線 1 5	定時定路線	雲南市	市町村有償	2,036	114	10	411	401	56	2.4%
		北原線 1 6	定時定路線	雲南市	市町村有償	17,074	1,749	160	3,444	3,284	458	4.6%
	木次・ 三刀屋	北原線 1 7	定時定路線	雲南市	市町村有償	17,568	1,517	139	3,544	3,405	475	3.9%
		木次三刀屋線 9	定時定路線	雲南市	市町村有償	1,562	47	4	315	311	43	1.3%
		木次三刀屋線 1 0	定時定路線	雲南市	市町村有償	1,610	110	10	325	315	44	3.1%
		木次三刀屋線 1 1	定時定路線	雲南市	市町村有償	1,183	30	3	239	236	33	1.3%

市町村名	旧59市町村 単位	路線名	運行形態の別	運行主体	道路運送法 の種別	走行距離 (km)	輸送人員 (人)	運行収入 (千円)	運行費用 (千円)	欠損額 (千円)	交付金額 (千円) *2	収支率
奥出雲町	仁多町	佐白線	定時定路線	奥出雲交通	一般乗合	5,796	28	14	980	966	133	1.4%
		西比田線	定時定路線	奥出雲交通	一般乗合	5,575	8	4	943	939	92	0.4%
		西比田線	定時定路線	奥出雲交通	一般乗合	9,436	20	10	1,596	1,586	153	0.6%
	仁多・横田	馬木線	定時定路線	奥出雲交通	一般乗合	4,235	8	4	716	712	99	0.6%
		馬木線	定時定路線	奥出雲交通	一般乗合	4,959	80	40	839	799	107	4.8%
	横田町	鳥上線	定時定路線	奥出雲交通	一般乗合	8,247	128	64	1,395	1,331	160	4.6%
		八川線	定時定路線	奥出雲交通	一般乗合	9,796	116	58	1,657	1,599	214	3.5%
飯南町	頓原町	佐田線	定時定路線	飯南町	市町村有償	59,141	1,572	235	12,928	12,693	2,009	1.8%
		頓原	区域	とんばら総合開発	一般乗合	13,291	1,237	258	6,675	6,417	3,209	3.9%*1
		志々	区域	とんばら総合開発	一般乗合	23,186	1,492	249	6,680	6,431	3,216	3.7%*1
	赤来町	赤名畑田線	定時定路線	飯南町	市町村有償	2,290	125	18	500	482	73	3.6%
		来島	区域	赤来交通	一般乗合	11,639	1,947	273	10,330	10,057	5,029	2.6%*1
		赤名	区域	赤来交通	一般乗合	4,775	330	185	7,948	7,763	3,882	2.3%*1
川本町	川本町	三原	区域	邑智自動車(有)	一般乗合	7,391	491	147	3,767	3,620	597	3.9%
		東部	区域	邑智自動車(有)	一般乗合	1,657	116	35	1,783	1,748	285	2.0%
美郷町	邑智町	信喜	区域	駅チョンタクシー(有)	一般乗合	3,402	502	201	6,320	6,119	544	3.2%
		乙原	区域	駅チョンタクシー(有)	一般乗合	1,274	203	81	2,367	2,286	395	3.4%
		明塚	区域	駅チョンタクシー(有)	一般乗合	1,254	109	44	1,105	1,061	183	3.9%
	大和村	布施デマンド	区域	大和観光(株)	一般乗合	671	20	8	800	792	396	1.0%*1
		布施線	定時定路線	大和観光(株)	一般乗合	27,565	3,342	160	6,073	5,913	2,956	2.6%*1
		布施線	定時定路線	大和観光(株)	一般乗合	3,095	9	3	1,808	1,805	165	0.1%

市町村名	旧59市町村 単位	路線名	運行形態の別	運行主体	道路運送法 の種別	走行距離 (km)	輸送人員 (人)	運行収入 (千円)	運行費用 (千円)	欠損額 (千円)	交付金額 (千円) <sup>*2</sup>	収支率
邑南町	羽須美村	宇都井口羽線	定時定路線	邑南町	市町村有償	16,711	79	12	6,737	6,725	1,086	0.2%
		引城	区域	邑南町	市町村有償	189	44	10	2,127	2,117	342	0.5%
		江平上ヶ畑	区域	邑南町	市町村有償	3	2	0	70	70	11	0.0%
	羽須美・瑞穂 ・石見	口羽矢上線	定時定路線	邑南町	市町村有償	36,849	1,841	233	9,687	9,454	1,440	2.4%
	瑞穂町	瑞穂インター線	定時定路線	邑南町	市町村有償	5,278	134	20	1,073	1,053	162	1.9%
		町営ふくし号 高原線	定時定路線	邑南町	市町村有償	6,870	151	24	1,326	1,302	210	1.8%
津和野町	津和野町	沼原	区域	(株)フォーブル	一般乗合	8,918	189	37	4,702	4,665	2,333	0.8% <sup>*1</sup>
		吹野中曽野線	定時定路線	タチバナサイクル	市町村有償	18,402	464	85	4,201	4,116	653	2.0%
		長福中山線	路線不定期	タチバナサイクル	市町村有償	297	14	3	68	65	11	4.4%
		野中線	定時定路線	エムティサービス社	市町村有償	19,413	875	160	4,139	3,979	646	3.9%
吉賀町	柿木村	椈谷	区域	有限会社柿木産業	一般乗合	10,032	411	112	3,561	3,449	526	3.1%
		大井谷・杉山・下須	区域	有限会社柿木産業	一般乗合	4,368	239	72	1,551	1,479	239	4.6%
	六日市町	六日市線	定時定路線	岩国市	一般乗合	10,278	14	68	2,245	2,177	105	3.0%
		六日市線	定時定路線	岩国市	一般乗合	30,284	1,723	202	6,615	6,413	260	3.1%
		六日市線	定時定路線	岩国市	一般乗合	10,829	71	72	2,365	2,293	111	3.0%
海士町	海士町	豊田線2	定時定路線	隠岐海士交通(株)	一般乗合	16,640	1,451	213	5,348	5,135	856	4.0%
西ノ島町	西ノ島町	西ノ島線1	定時定路線	大新東(株)	一般乗合	19,896	709	89	6,127	6,038	1,072	1.5%
隠岐の島町	都万村	都万診療所 循環線(蛸木)	定時定路線	(有)齋藤石油	市町村有償	2,406	50	13	706	693	108	1.8%
	都万村	都万診療所 循環線(歌木)	定時定路線	(有)齋藤石油	市町村有償	1,224	52	16	360	344	54	4.4%
	五箇村	長尾田線	路線不定期	(有)マスダ	一般乗合	174	21	2	64	62	10	3.1%
		五箇循環線	定時定路線	福祉タクシーさかえ	市町村有償	36,421	1,198	120	5,317	5,197	793	2.3%

\*1 の交付金額は、県の地域生活交通再構築実証事業を経て本格運行に至った路線(本格運行開始後4年間に限り助成率1/2、財政力補正による割り落としの対象外)

\*2 交付金額の実際の算出にあたっては、市町村単位で合計した数値に調整率を乗じて求めており、ここに示した数値は試算値である

#### 参考

##### ① 生活交通確保対策交付金 [R2決算額 182,892千円]

- (1) 事業趣旨 市町村が行うバス路線(デマンド交通を含む)、NPO等が行う公共交通空白地有償運送等に対し、市町村の財政規模に応じて、市町村に対して支援
- (2) 事業内容 運行経費の助成(基本助成率1/3、市町村への配分に係る財政力補正あり)

##### ② 地域生活交通再構築実証事業補助金 [R2決算額 5,430千円]

- (1) 事業趣旨 「小さな拠点づくり」に向けて、輸送需要に応じた最適な交通手段による地域生活交通の再構築を図るため、実証事業等に取り組む市町村を支援
- (2) 事業内容 実行計画策定、運転免許取得、運転講習受講、車両購入、関連施設整備、実証運行等にかかる経費を支援(助成率2/3、補助対象経費の上限 8,000千円)